

平成25年度
水管理・国土保全局関係
予算概要

平成25年2月

国土交通省 水管理・国土保全局

目次

1.	平成 25 年度水管理・国土保全局関係予算概要	1
2.	平成 25 年度水管理・国土保全局関係予算総括表	4
3.	水管理・国土保全局関係予算の項目毎予算内容	6
	3-1 治水事業等関係費	6
	3-1-1 主要項目	6
	3-1-2 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費	16
	3-1-3 その他	20
	3-2 下水道事業関係費	21
	3-3 行政経費	22
4.	新規事項	23
	4-1 新規制度	23
	4-2 防災・安全交付金	24
5.	水資源関連予算	25
	5-1 平成 25 年度水資源対策関係予算総括表	25
	5-2 独立行政法人水資源機構	26
<参考>			
(1)	東日本大震災からの復旧・復興の取り組み	27
(2)	平成 24 年7月 九州の豪雨災害	28
(3)	実践的な洪水ハザードマップへのグレードアップに向けて	31
(4)	治水事業の効果	32
(5)	社会資本整備重点計画の着実な推進	36
(6)	深層崩壊対策の推進	38
(7)	安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方について(中間とりまとめ)～概要～	40
(8)	防災の主流化～防災分野の海外展開～	41
(9)	平成 25 年度「東日本大震災復興特別会計」水管理・国土保全局関係予算総括表	42

1. 平成 25 年度 水管理・国土保全局関係予算概要

予算の基本方針

日本経済再生に向けて、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化するとの方針に基づき、水害・土砂災害等に対する事前防災・減災対策をハード・ソフトの両面から強力に推進する。

- 東日本大震災の被災地の復興を加速させるため、堤防等の復旧・整備を推進
- 九州の豪雨災害、紀伊半島の深層崩壊等、災害が頻発している状況を踏まえ、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮した予防的な治水対策や、近年、甚大な災害が発生した地域における再度災害防止対策を重点的に実施。
- 老朽化等により機能が低下した施設の適切な補修・更新等を進めるとともに、維持管理データベースの整備や技術開発等を通じて長寿命化対策を促進し、ライフサイクルコストの縮減に努めつつ、戦略的維持管理・更新を推進。

予算の規模

水管理・国土保全局関係予算（一般会計国費） 6,704 億円

治水事業等関係費	6,122 億円
下水道事業関係費	54 億円
災害復旧関係費	506 億円
行政経費	21 億円

- ・ 上記以外に、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費2,436億円（うち、復旧2,190億円※、復興64億円※、全国防災183億円）がある。
- ・ 上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,491億円（東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費544億円（うち、復興441億円※、全国防災103億円）を含む。）がある。

※ 復興庁に一括計上されている。

主要項目

1. 治水事業等関係費

(1) 事前防災・減災対策 【国費：約3,822億円】

1) 予防的対策 【国費：約2,662億円】

国民の安全を守るため、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮し、堤防の点検結果に基づく緊急対策や、深層崩壊や火山噴火の恐れが高い地域における土砂災害対策、国土保全上重要な沖ノ鳥島の保全など、予防的な治水対策を重点的に実施。

2) 再度災害防止・危機管理対策 【国費：約1,160億円】

平成24年7月の九州の災害、平成23年9月の紀伊半島の災害等、甚大な災害が発生した地域において再度災害防止対策を集中的に実施するとともに、危機管理体制の充実を図る。

(2) 戦略的維持管理・更新 【国費：約1,358億円】

施設の経年劣化の進行等により機能が低下した河川管理施設等の補修・更新等を行う。あわせて、河川維持管理データベースの構築、長寿命化計画の策定等を通じてライフサイクルコストの縮減を図る。

(3) 河川環境整備 【国費：約50億円】

豊かな河川環境を再生し、川の魅力をいかした都市・地域づくりをさらに進めるため、地方公共団体や住民等と連携した総合的な取組を実施する。

※ 治水事業等関係費として、この他に業務取扱費等がある。

2. 下水道事業関係

【国費：約54億円】

下水道事業調査費等では、資源・エネルギーの有効利用、アセットマネジメント、リスクマネジメント、効率的かつ計画的な浸水対策、津波対策等の推進を図るために必要な技術開発、調査研究等を実施する。

東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費

【国費：247 億円（うち復興 64 億円、全国防災 183 億円）※】

東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、堤防のかさ上げ等のインフラ整備の迅速化を図るとともに、今回の大震災の教訓を踏まえて新たに必要性が認識された河川津波対策等を推進する。

(1) 復旧・復興対策

東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、仙台湾南部海岸や旧北上川等において、河川・海岸堤防の復旧・整備や耐震・液状化対策等を推進する。

(2) 全国的な防災・減災対策（河川津波対策等）

津波対策として、大規模地震の対策地域における津波被害リスクが高い河川等において、河川堤防のかさ上げ、堤防等の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化を実施する。

※ 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費として、この他に復旧 2,190 億円がある。なお、復旧 2,190 億円、復興 64 億円は、復興庁に一括計上されている。

※ 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費として、この他に社会資本総合整備（復興 441 億円、全国防災 103 億円）がある。なお、復興 441 億円は、復興庁に一括計上されている。

2. 平成 25 年度 水管理・国土保全局関係予算総括表

事 項	事 業 費			国			
	平成 25 年度	対前年度率	前 年 度 額	平成 25 年度	対前年度率	通 常 分	対前年度率
	(A)	(A/B)	(B)	(C=D+E)	(C/F)	(D)	(D/F)
治 山 治 水	778,949	1.05	743,091	609,068	1.03	591,427	1.00
治 水	763,378	1.04	731,608	594,155	1.03	579,847	1.00
海 岸	15,571	1.36	11,483	14,913	1.30	11,580	1.01
住宅都市環境整備	30,405	0.92	32,973	20,809	0.91	20,809	0.91
都市環境整備	30,405	0.92	32,973	20,809	0.91	20,809	0.91
下 水 道	6,168	0.81	7,658	5,350	0.91	5,350	0.91
一般公共事業計	815,522	1.04	783,722	635,227	1.03	617,586	1.00
災 害 復 旧 等	68,185	1.01	67,346	50,640	1.00	50,640	1.00
災 害 復 旧	45,314	0.87	52,328	34,659	0.87	34,659	0.87
災 害 関 連	22,871	1.52	15,018	15,981	1.49	15,981	1.49
公共事業関係計	883,707	1.04	851,068	685,867	1.03	668,226	1.00
行 政 経 費	2,135	0.99	2,150	2,135	0.99	2,135	0.99
合 計	885,843	1.04	853,218	688,003	1.03	670,361	1.00

(単位：百万円)

費		備 考												
全 国 防 災 (E)	前 予 算 額 (F)													
17,641	588,765	<p>1. 東日本大震災復興特別会計に計上する復旧・復興対策事業に係る経費については、42頁の平成25年度「東日本大震災復興特別会計」水管理・国土保全局関係予算総括表に掲載している。</p> <p>2. 「全国防災」欄の計数は、全国防災対策事業の財源として一般会計から東日本大震災復興特別会計に繰り入れる額である。</p> <p>3. 「前年度予算額」欄の計数は、全国防災対策事業の財源として一般会計から東日本大震災復興特別会計に繰り入れる額に相当する額を含まない計数である。</p> <p>4. 上記計数のほか、 (1) 前年度剰余金等として平成25年度17,690百万円、前年度7,953百万円 (2) 社会資本総合整備(国費1.96兆円〔省全体〕〔全国防災を含む〕) (3) 内閣府計上の地域再生基盤強化交付金(国費50,220百万円〔国全体〕)がある。</p> <p>5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。</p> <p>(参考) 東日本大震災復興特別会計を含んだ場合の国費の再計(公共事業関係費) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 年 度</th> <th>平成25年度</th> <th>倍 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国防災を含んだ場合</td> <td>(26,306) 694,402</td> <td>(18,308) 686,534</td> <td>0.99</td> </tr> <tr> <td>復旧・復興及び全国防災を含んだ場合</td> <td>(196,587) 864,683</td> <td>(243,626) 911,852</td> <td>1.05</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上段()内書は、東日本大震災復興特別会計計上額である。</p>	区 分	前 年 度	平成25年度	倍 率	全国防災を含んだ場合	(26,306) 694,402	(18,308) 686,534	0.99	復旧・復興及び全国防災を含んだ場合	(196,587) 864,683	(243,626) 911,852	1.05
区 分	前 年 度		平成25年度	倍 率										
全国防災を含んだ場合	(26,306) 694,402		(18,308) 686,534	0.99										
復旧・復興及び全国防災を含んだ場合	(196,587) 864,683		(243,626) 911,852	1.05										
14,308	577,249													
3,333	11,516													
-	22,788													
-	22,788													
-	5,903													
17,641	617,456													
-	50,640													
-	39,923													
-	10,717													
17,641	668,096													
-	2,150													
17,641	670,246													

3. 水管理・国土保全局関係予算の項目毎予算内容

3-1 治水事業等関係費

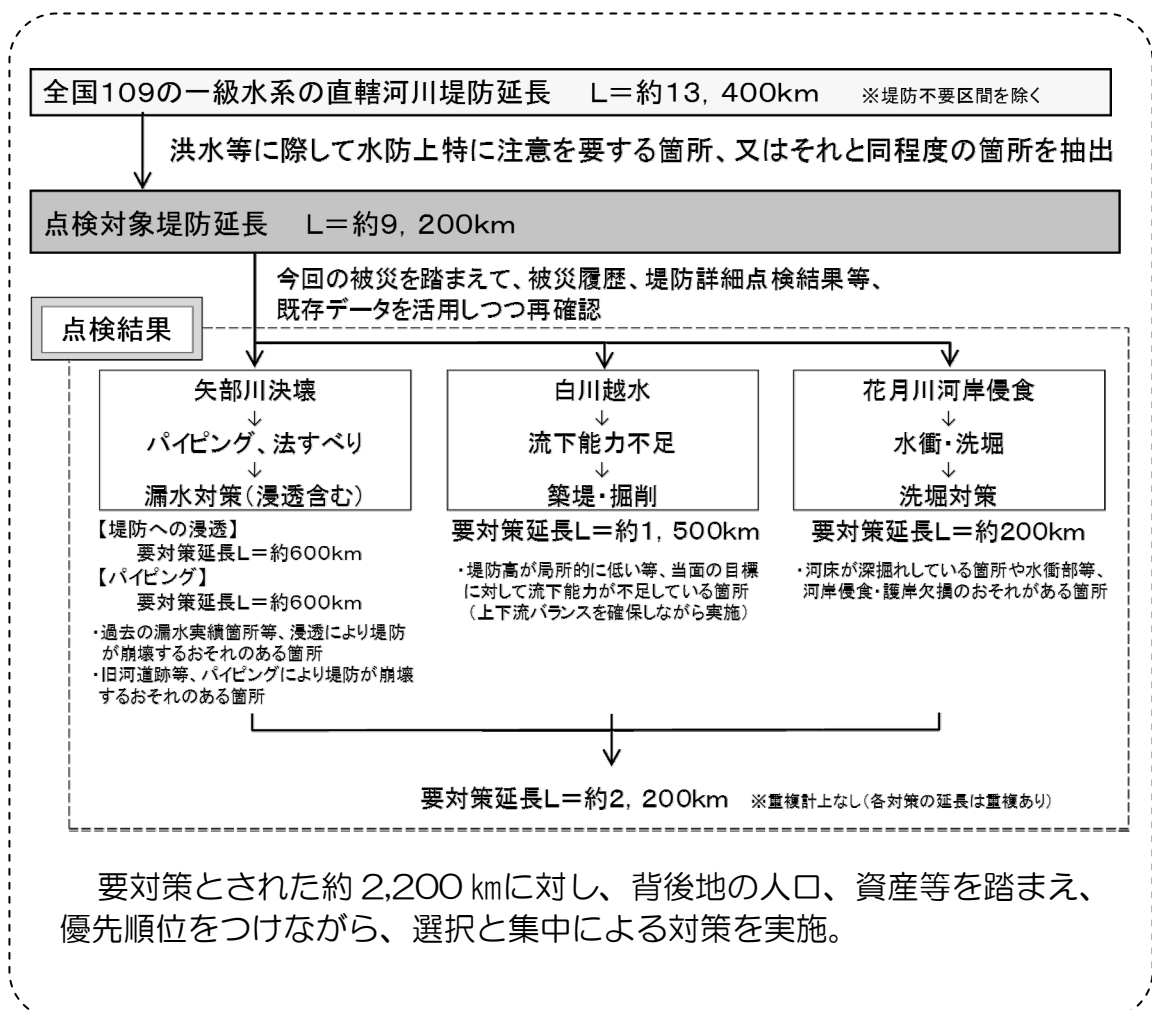
3-1-1 主要項目

(1) 事前防災・減災対策【国費:約3,822億円】

1) 予防的対策【国費:約2,622億円】

国民の安全を守るため、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮し、堤防の点検結果に基づく緊急対策や、深層崩壊や火山噴火の恐れが高い地域における土砂災害対策、国土保全上重要な沖ノ鳥島の保全など、予防的な治水対策を重点的に実施。

○平成24年7月の九州の豪雨災害を踏まえた堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策



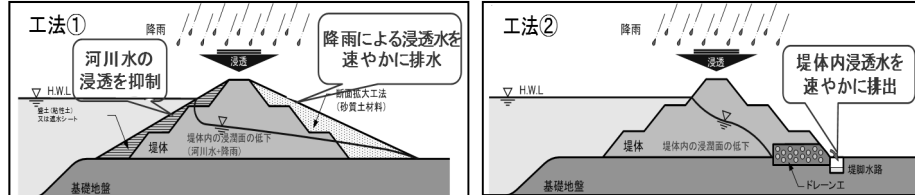
■堤防決壊メカニズムと対策工法

緊急点検の結果、堤防の浸透等に対する安全性が低いとされた箇所に対して緊急的に行う堤防の補強対策等を実施

◎浸透破壊

- 過去の漏水実績箇所等、浸透により堤防が崩壊するおそれのある箇所

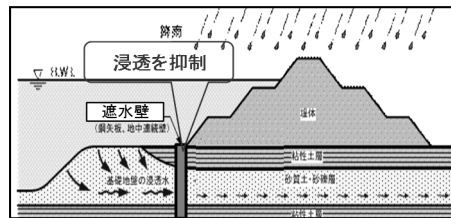
・対策工



◎パイピング※1破壊

- 旧河道跡等、パイピングにより堤防が崩壊するおそれのある箇所

・対策工



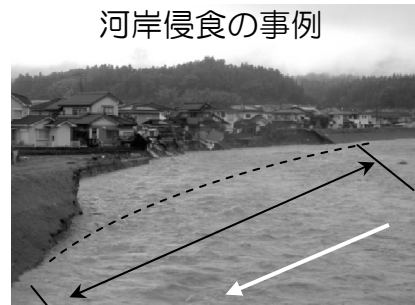
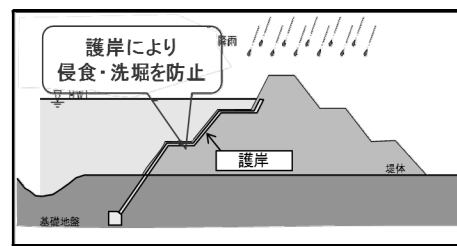
堤体漏水の事例

※1 地盤内にパイプ状の水の通り道ができること。

◎侵食・洗掘破壊

- 河床が深掘れしている箇所や水衝部※2等、河岸侵食・護岸欠損のおそれのある箇所、過去の漏水実績箇所等、浸透により堤防が崩壊するおそれのある箇所

・対策工



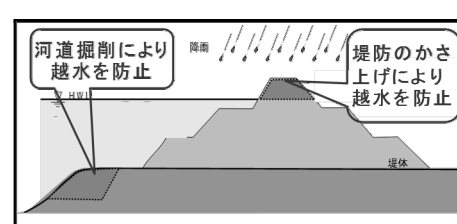
河岸侵食の事例

※2 洪水の流れが堤防に直接あたる箇所

◎流下能力不足

- 堤防高が局所的に低い等当面の目標に対して流下能力が不足している箇所（上下流バランスを考慮しながら実施）

・対策工



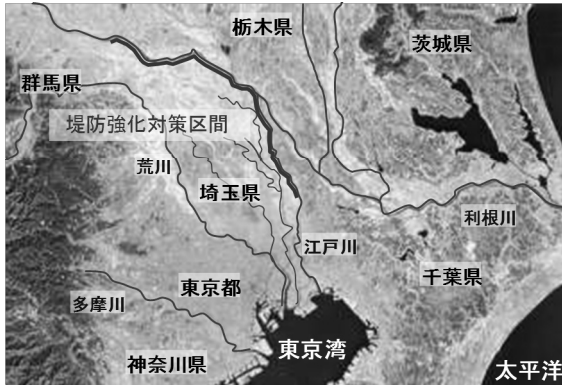
白川（熊本県）のはん濫



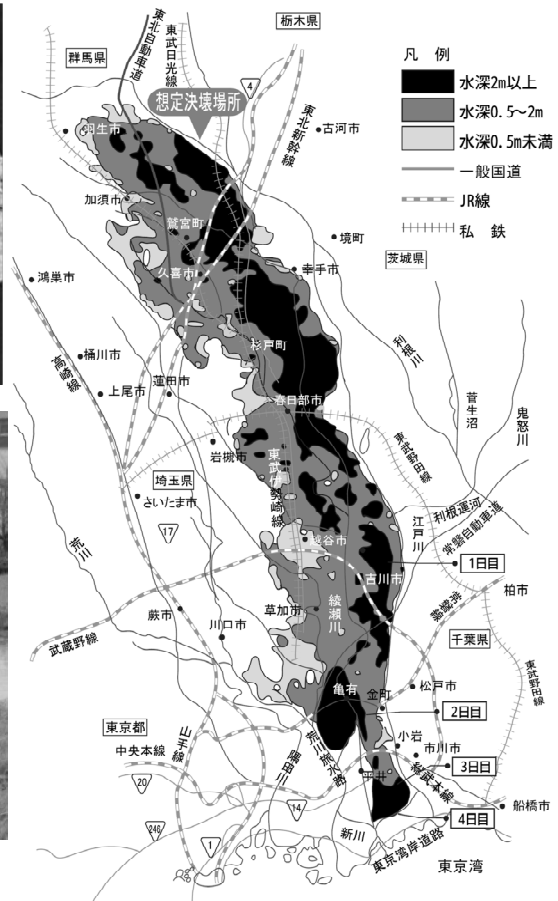
○ 三大都市圏、政令市、県庁所在地などの重要区間における堤防強化

【首都圏氾濫区域堤防強化対策】

利根川上流部及び江戸川の右岸堤防がひとたび決壊すれば、そのはん濫は埼玉県内だけでなく東京都まで達し、首都圏が壊滅的な被害を受けるおそれがある。このような被害が発生するおそれのある区間において、堤防の浸透に対する安全性を確保するために、堤防拡幅による堤防強化対策を実施する。



H13 利根川右岸の漏水状況（埼玉県加須市）



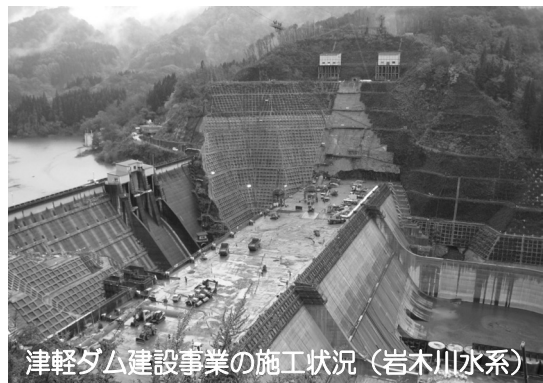
【利根川右岸堤が決壊した場合の被害想定】

○ ダム建設事業

- ・ 継続することとしているダム事業については、早期完成に向け、必要な予算を計上。

ハツ場ダムについては、「早期完成に向けて取り組みを進める」との基本的な方針に沿って、本体工事の準備に必要な関連工事を進めるための予算を計上。

- ・ 検証を進めているダム事業については、引き続き「新たな段階に入らない」ことを基本としつつ、早期の対応方針決定を目指すとともに、地域の意向を踏まえつつ、生活再建事業等を着実に進めるために必要な予算を計上。



津軽ダム建設事業の施工状況（岩木川水系）

- 大規模崩壊地等における根幹的な土砂災害対策や、被災すると経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網等の保全

【常願寺川水系砂防（富山県）】

大崩壊により生じた不安定土砂の流出による土砂災害から下流域を保全するため、崩壊地の拡大防止や土砂はん濫の防止等の根幹的な土砂災害対策を実施。



【由比地区地すべり（静岡県）】

人命や経済活動に甚大な影響を及ぼすおそれのある箇所等における抜本的な土砂災害対策を実施。



○ 特に活発な活動が確認されている活火山地域等における防災・減災対策

【浅間山火山砂防（群馬県・長野県）】

活動が極めて活発で、かつ噴火に伴う土砂災害発生時に甚大な人的被害や広域に社会経済的な影響が生じるおそれのある火山における、防災・減災対策の推進。



緊急対策用の資材の製作・備蓄



噴火時における緊急対策のイメージ

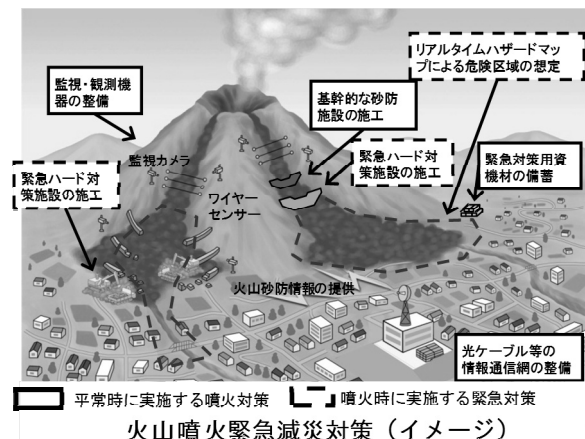


○ 噴火活動に応じた機動的な対策の推進

【火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定】

東日本大震災以降火山活動の活発化が指摘されており、火山地域における大規模土砂災害の発生が懸念されている。

噴火活動に応じた機動的な対策により、土砂災害発生時の被害を軽減するため、活動が活発で噴火時の影響が大きい国内29の火山において、ハード・ソフト対策からなる火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定を推進する。

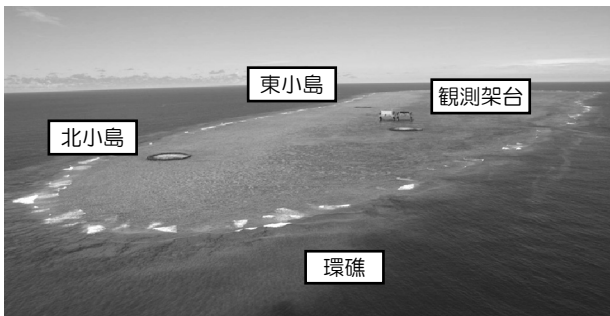


○沖ノ鳥島の管理体制の強化

我が国最南端の領土であり、国土面積を上回る約 40 万平方キロメートルの排他的経済水域の基礎となる沖ノ鳥島の保全是極めて重要。

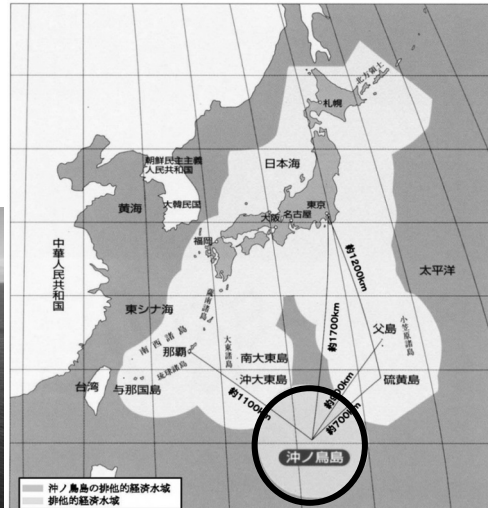
本土から約 1,700km 離れた外洋上に位置するため、極めて厳しい気候条件下にある島の管理に万全を期すには、衛星通信を活用した遠隔監視による護岸等の劣化状況や船舶の接近の早期把握が不可欠。

衛星通信設備の更新・機能向上により、監視映像の鮮明化や映像の自動分析、職員への自動通報等により管理体制の強化を図る。



沖ノ鳥島全景

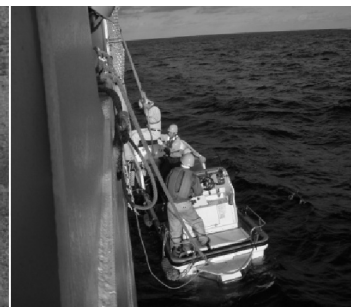
■位置図



沖ノ鳥島によりもたらされる国土面積を上回る約 40 万平方キロメートルの排他的経済水域



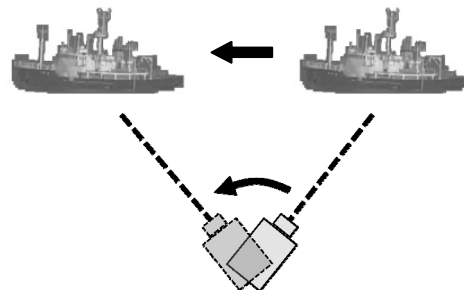
沖ノ鳥島（北小島護岸）の維持管理
(ひび割れの補修状況)



水深が浅い環礁内へ移動するため
外洋の母船からの小型船に
乗り換える作業員



類似画像検索によりコンクリート
護岸の剥落等を自動的に検知



島に接近する船舶の動きを検知し、
監視カメラが自動で追尾

検知した異常の内容を職員に自動通報し、
早期の対応を図る

蓄積した監視映像の自動分析等による管理体制の強化の例

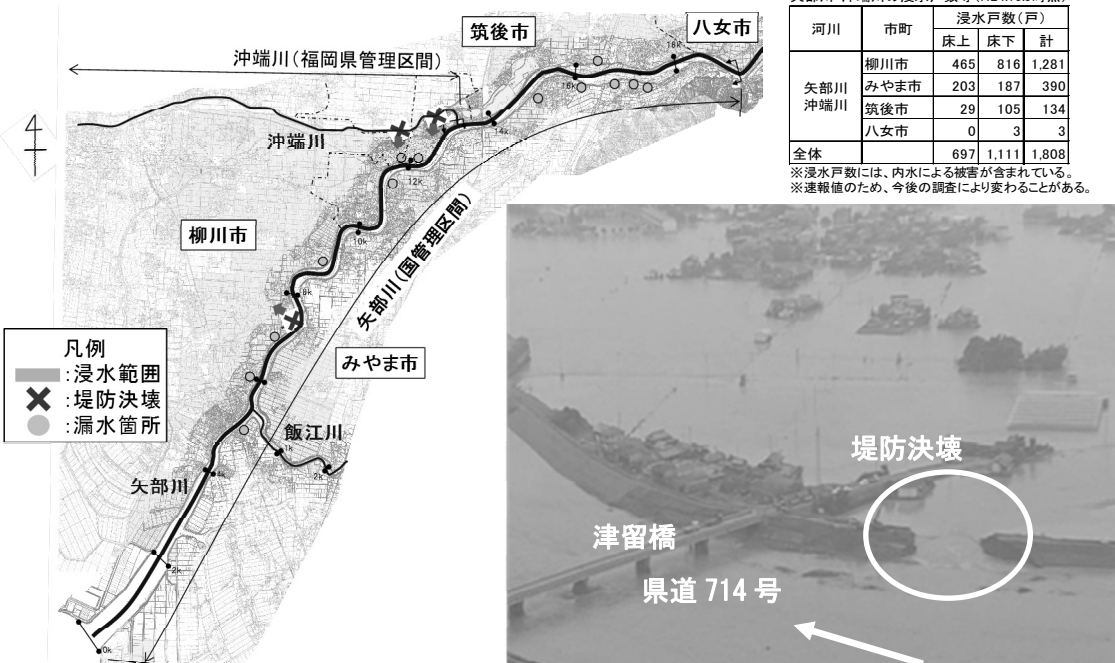
2) 再度災害防止・危機管理対策【国費:約1,160億円】

平成24年7月の九州の災害、平成23年9月の紀伊半島の災害等、甚大な災害が発生した地域において再度災害防止対策を集中的に実施するとともに、危機管理体制の充実を図る。

【矢部川系矢部川(福岡県)】

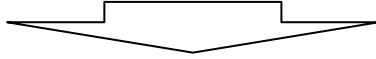
平成24年7月の九州豪雨により堤防が決壊したほか、国管理区間の全川にわたって計画高水位を上回り、矢部川・沖端川沿川で1,808戸の浸水被害が発生

今回の被災水位を踏まえ、河川整備計画に位置付けられた堤防のかさ上げ、拡幅及び堤防質的強化を実施することにより、漏水等の被災を未然に防止し、堤防の被災による家屋浸水被害を解消する。

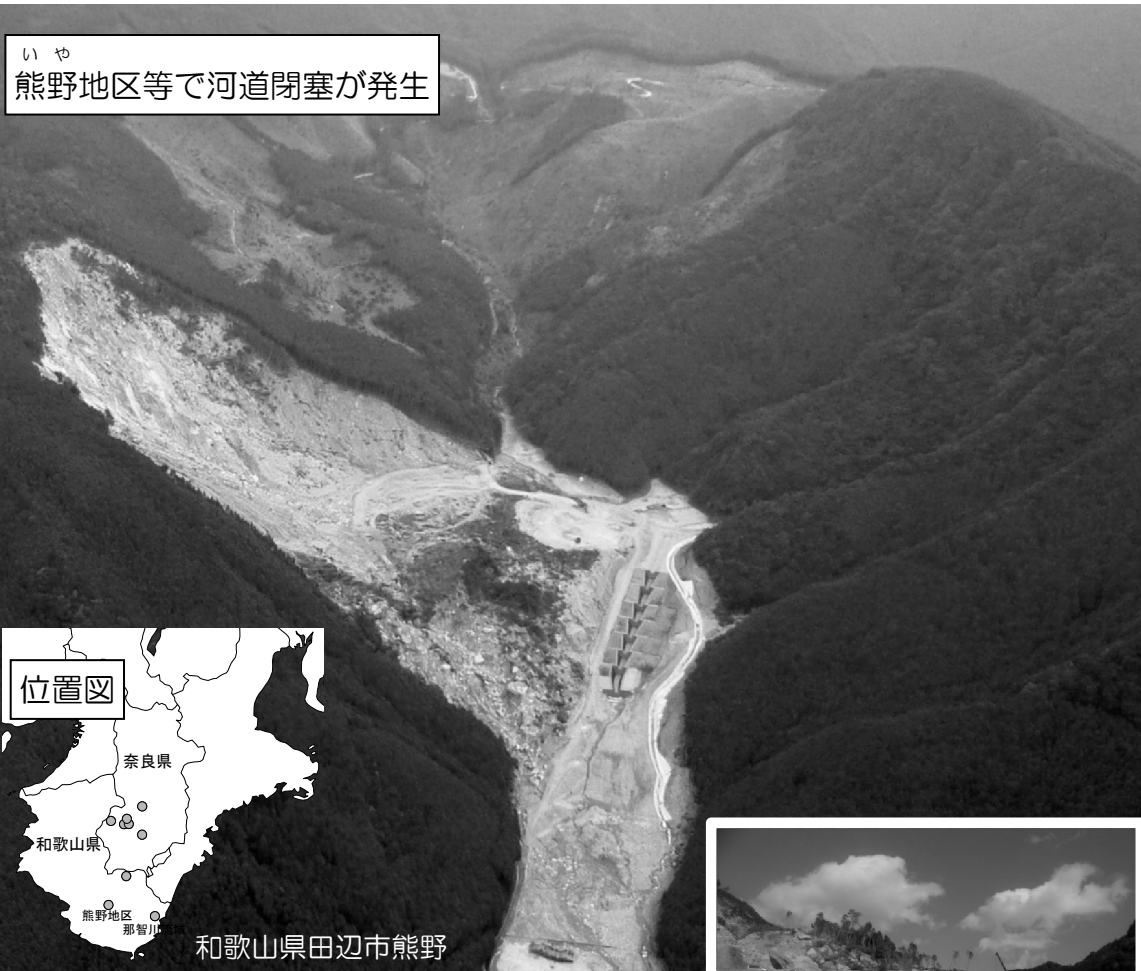


【紀伊山地(奈良県、和歌山県)】

平成 23 年 9 月の台風第 12 号による記録的豪雨により、土砂災害による死者・行方不明者 62 名、人家被害 190 戸等の甚大な被害が発生。深層崩壊に伴う多数の河道閉塞が発生し、依然、甚大な二次災害の恐れが高い。



砂防堰堤等を短期集中的に整備することにより、河道閉塞の決壊に伴う土石流等の発生による被害を防止し、地域の安全・安心を確保する。

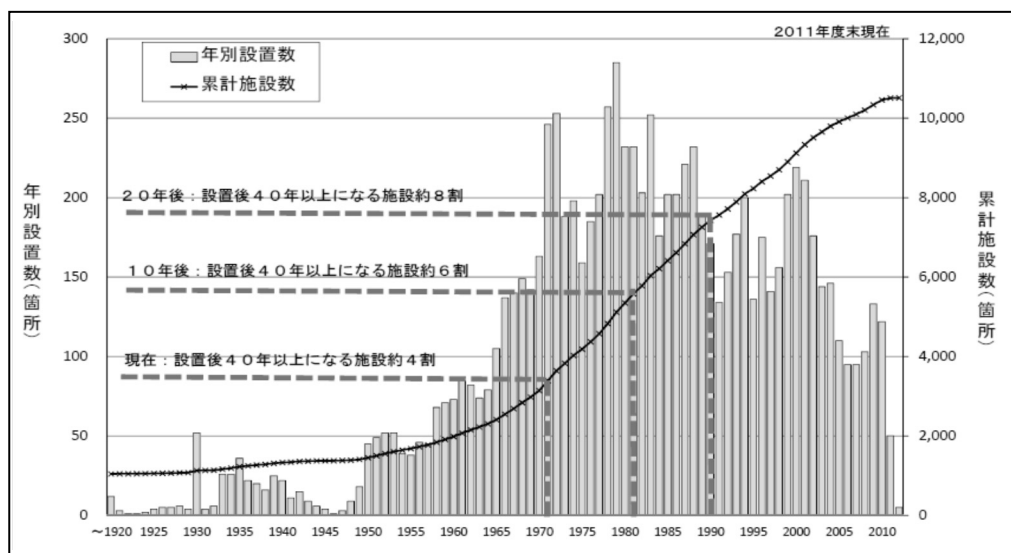


平成 23 年 9 月台風第 12 号による被害状況

(2) 戦略的維持管理・更新【国費:約1,358億円】

施設の経年劣化の進行等により機能が低下した河川管理施設等の補修・更新等を行う。あわせて、河川維持管理データベースの構築、長寿命化計画の策定等を通じてライフサイクルコストの縮減を図る。

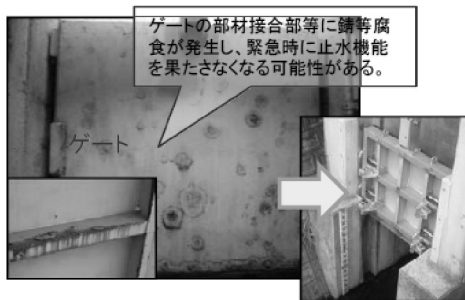
堤防を除く直轄の水門、樋門・樋管、排水機場などの河川管理施設のうち、建設後40年以上を経過するものの割合は約4割を上回る。



《機能が低下した河川管理施設の補修・更新の例》

水門等のゲートの補修・更新

劣化したゲートの補修あるいは、部分的な更新を行い施設の機能を維持する。



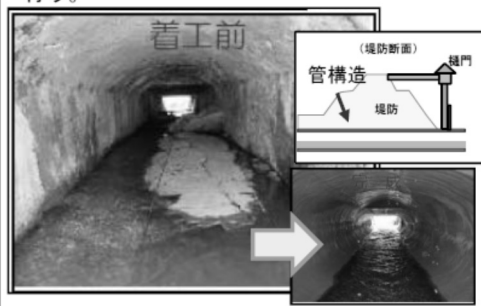
排水機場のポンプ設備の修繕

摩耗等により劣化した部品等を交換し、設備の機能を維持する。



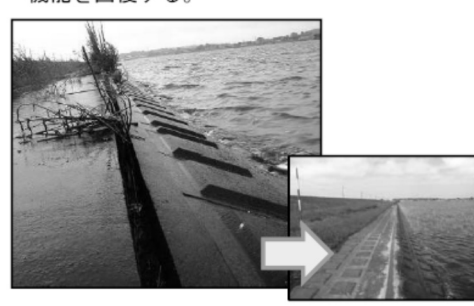
堤防を横断する管構造の補修

沈下による亀裂等が発生した管構造において、亀裂の補修又は樹脂等で巻き立てて補強を行う。



護岸補修

洪水等により変形したコンクリート護岸において、コンクリートの変状部分の補修により施設の治水機能を回復する。



(3) 河川環境整備【国費:約50億円】

豊かな河川環境を再生し、川の魅力をいかした都市・地域づくりをさらに進めるため、地方公共団体や住民等と連携した総合的な取組を実施する。

■河川を軸とした生態系ネットワークの形成

【円山川（兵庫県）】

円山川流域では、地域と連携してコウノトリの野生復帰の取組を推進。特に平成16年台風23号災害の再度災害防止と併せて、河川内の湿地を整備し、コウノトリの餌場を確保。

コウノトリの野生復帰を実現するとともに地域活性化に貢献。



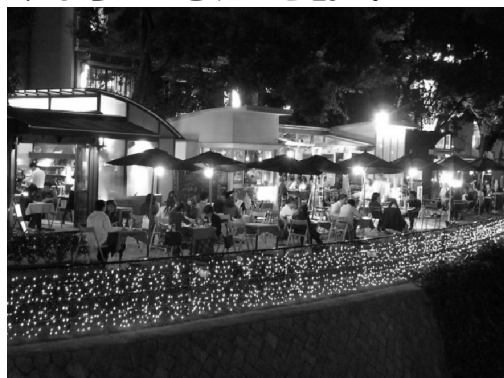
■川の魅力をいかした都市・地域づくりの推進

都市部の河川では、良好な水質が確保されていない等、河川が十分活用されていない状況。

都市河川の水質浄化や河川空間を活用した都市・地域づくりを推進。

【京橋川（広島県）】

河川空間を民間企業が活用することで、まちのにぎわいを創出。



【最上川（山形県）】

河川管理施設等を活用し、観光地の魅力向上。



3-1-2 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費

東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、堤防のかさ上げ等のインフラ整備の迅速化を図るとともに、今回の大震災の教訓を踏まえて新たに必要性が認識された河川津波対策等を推進する。

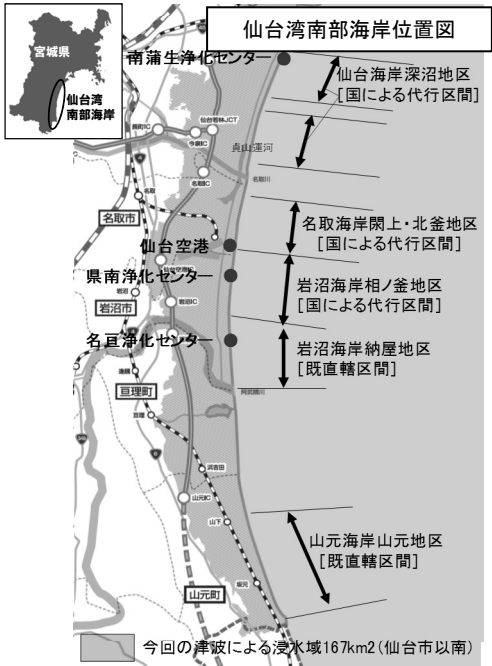
(1) 復旧・復興対策

東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、仙台湾南部海岸や旧北上川等において、河川・海岸堤防の復旧・整備や耐震・液状化対策等を推進する。

【仙台湾南部海岸（宮城県）】


仙台湾南部海岸は、東日本大震災により海岸保全施設が未曾有の被害を受けたことから、従来からの直轄施行区間に加え、宮城県が管理していた仙台湾海岸、名取海岸、岩沼海岸（相ノ釜海岸）^{あいのかま}について、概ね平成27年度までの完了を目指し国が復旧工事を代行している。

本復旧工事では、海岸堤防を粘り強い構造とするとともに、堤防盛土材への災害廃棄物の活用や景観や自然環境への配慮をしつつ、復旧事業を実施している。

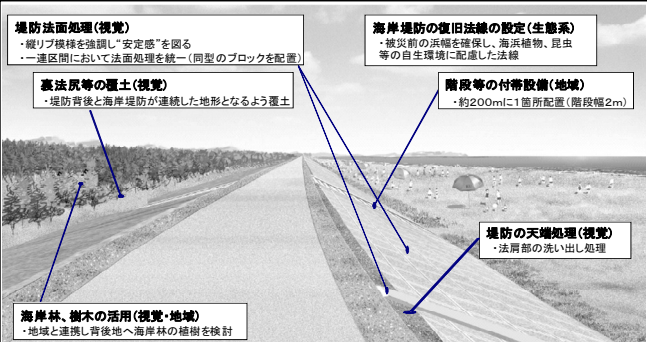


仙台湾南部海岸位置図

今回の津波による浸水域167km²（仙台市以南）



本復旧工事実施状況



堤防法面処理(視覚)

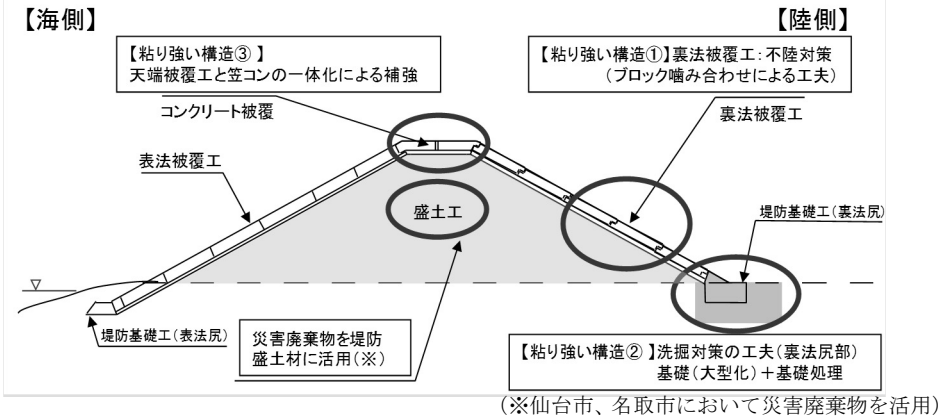
海岸堤防の復旧法線の設定(生態系)

裏法戻等の覆土(視覚)

階段等の付帯設備(地域)

堤防の天端処理(視覚)

海岸林、樹木の活用(視覚・地域)



仙台湾南部海岸における海岸堤防の粘り強い構造及び災害廃棄物の活用

【旧北上川（宮城県）】

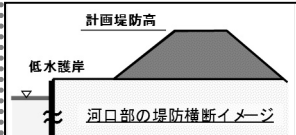
平成23年8月末に本復旧が完了しており、今後、地域の復興計画と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備し、平成27年度までの完了を目標とする。



↓ H23.6完了



↓ H23.8完了



- ・既存高潮堤の応急復旧
- ・沈下により浸水被害が頻発した箇所の応急対策（大型土のう設置）

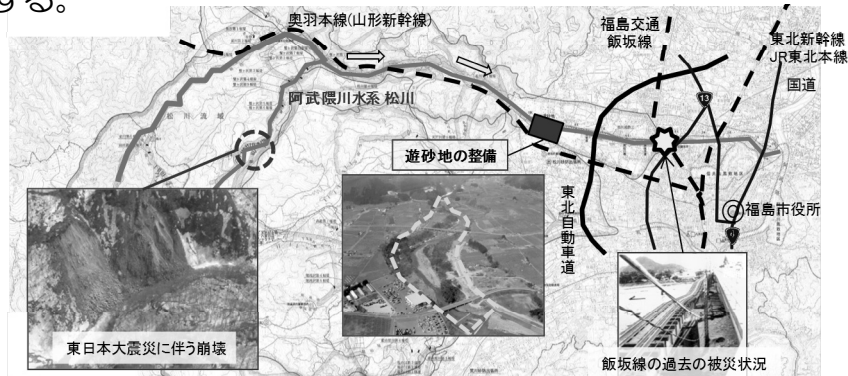
- ・既存高潮堤の機能復旧（既存施設のかさ上げまたはL型擁壁の設置など）

- ・地域の復興計画と整合した計画堤防の整備



【阿武隈川水系（福島県）】

強い地震動により不安定な土砂が流動化し、被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている地域において、土砂災害対策を実施する。



（遊砂地の整備により東北新幹線や東北自動車道等を保全）

(2) 全国的な防災・減災対策(河川津波対策等)

東日本大震災における被災とその教訓を踏まえ、大規模地震の対策地域における津波被害リスクが高い河川等において、河川堤防のかさ上げ、堤防等の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化を実施する。

東日本大震災における堤防の液状化や津波の河川遡上による被害、水門操作員の多数の被災等を踏まえ、河川堤防のかさ上げ、堤防等の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化を大規模地震の対策地域の沿岸域及び津波遡上区間に限って実施。

さらに、事業の実施にあたっては、従来の対象事業を見直し、津波被害リスクが高い区間や集中復興期間中に完了する区間等に限って実施。



■対象地域

- ・東海地震に係る地震防災対策強化地域
- ・東南海・南海地震防災対策推進地域
- ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域

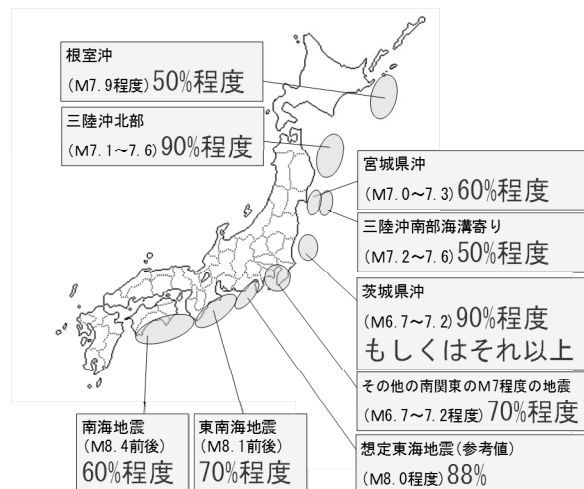
■対象区間

(河川)

- ・津波災害リスクが特に高い河川
- ・津波発生時の被害が特に大きい区間

(海岸)

- ・背後地に人口・資産集積地区等を抱える海岸



<主な海溝型地震の評価結果>

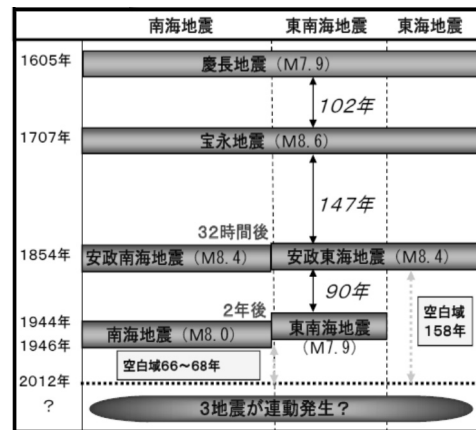
※地震調査研究推進本部ホームページの資料をもとに国土交通省にて作成。
 ※30年以内に地震が起こる確率50%以上のみ記載。

【高知海岸（高知県）】

東南海地震、南海地震は、今後30年以内に60~70%の確率で発生すると想定されており、高知海岸の堤防等の耐震・液状化対策は喫緊の課題である。

このため、地震による堤防等の被災を防止し、津波来襲時における所要の機能を維持するため、耐震・液状化対策を重点的に実施し、地域の安全安心を確保する。

堤防等の耐震・液状化対策の実施にあたっては、東日本大震災の教訓を踏まえ、施設の効果を粘り強く発揮する構造とする。



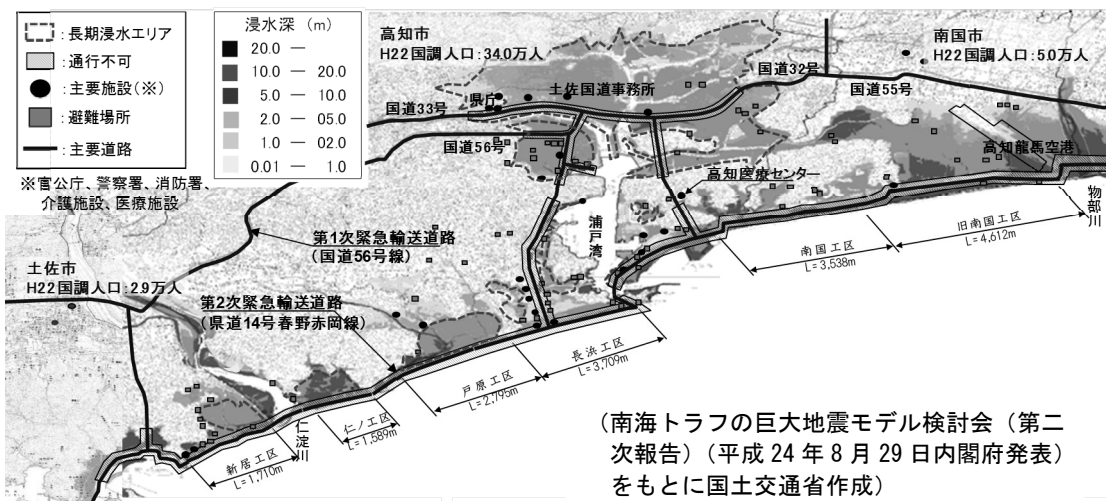
破壊領域（震源域がしめる範囲）

（内閣府「東海地震、東南海・南海地震対策の現状」より抜粋）

昭和21年昭和南海地震(M8.0)に伴う津波浸水被害状況



最大クラスの津波が発生した場合、市街地が浸水し甚大な被害が生じる恐れ



（南海トラフの巨大地震モデル検討会（第二次報告）（平成24年8月29日内閣府発表）をもとに国土交通省作成）

最大クラスの津波等が発生した際にも被害を軽減するため、高知海岸の耐震・液状化対策の早期実施が必要。

3-1-3 その他

(1) PFIを活用したヘリコプターの更新

- ・ 関東地方整備局に配備しているヘリコプター「あおぞら号」は、昭和 63 年の導入から 24 年が経過し、飛行時間が約 6,200 時間を超える等、既に耐用年数を超過しており、機材の更新が急務となっている。

更新にあたっては、民間資金を導入した PFI 方式を活用し、使用期間全体を通じた財政負担の最小化、毎年の費用負担の平準化を図る。



ヘリコプター「あおぞら号」

(2) 高規格堤防整備事業

- ・ 高規格堤防整備事業の個別地区の取扱い等については、地元の意見を踏まえつつ検討し、実施計画において確定。

(3) 水力エネルギーの有効活用

- ・ クリーンエネルギーの徹底的な有効活用を促進するため、既設ダム等が潜在的に有する水力エネルギーを最大限発揮させる手法等についての調査を実施。

(4) 小水力発電設備の設置による未利用エネルギーの活用

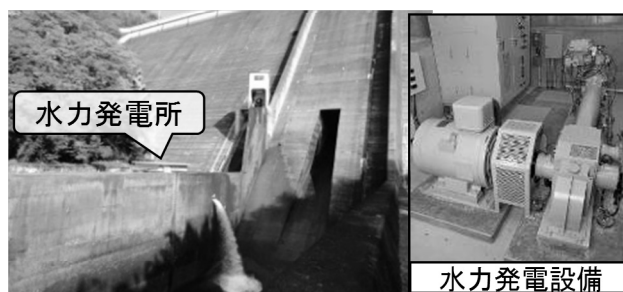
- ・ 全直轄管理ダム等（118 ダム）で実施した導入可能性の『総点検』の結果に基づき、ダム管理用小水力発電設備を積極的に導入することで、更なる未利用水力エネルギーの徹底的な有効活用を促進。

【現状】 35 箇所導入



【今後】 更に約 20 箇所導入予定
(約 3,500 万 kWh/年の増電見込)

【 重信川水系石手川ダム 】



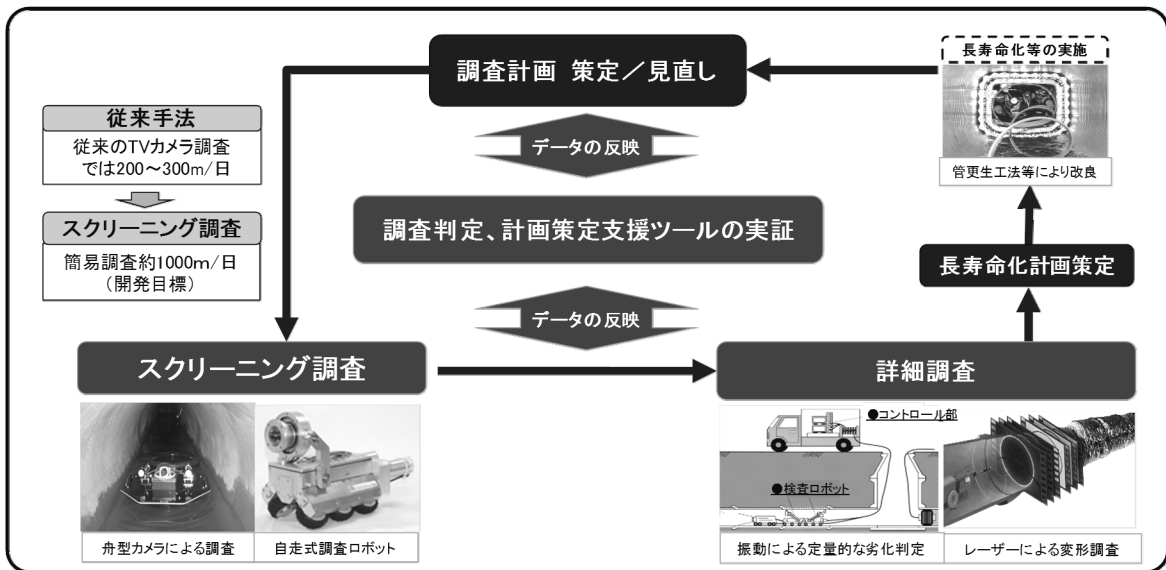
3-2 下水道事業関係費

◇ 下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト)

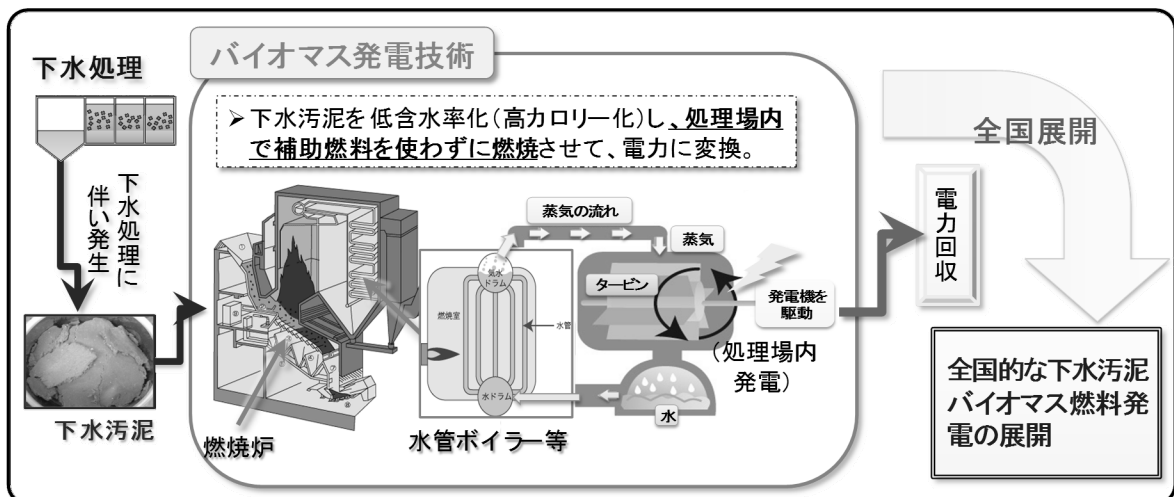
【国費:約41億円】

管渠マネジメントシステムや下水汚泥のエネルギー利用に係る革新的技術について、国が主体となって、実規模レベルにて技術的な検証を行い、ガイドラインをとりまとめ、全国の下水道施設への導入促進を図る。

管渠マネジメントシステム技術の実証(下水道革新的技術実証事業)



下水汚泥バイオマスを活用した発電技術の実証(下水道革新的技術実証事業)



※B-DASH プロジェクト…Breakthrough by Dynamic Approach in Sewerage High technology project

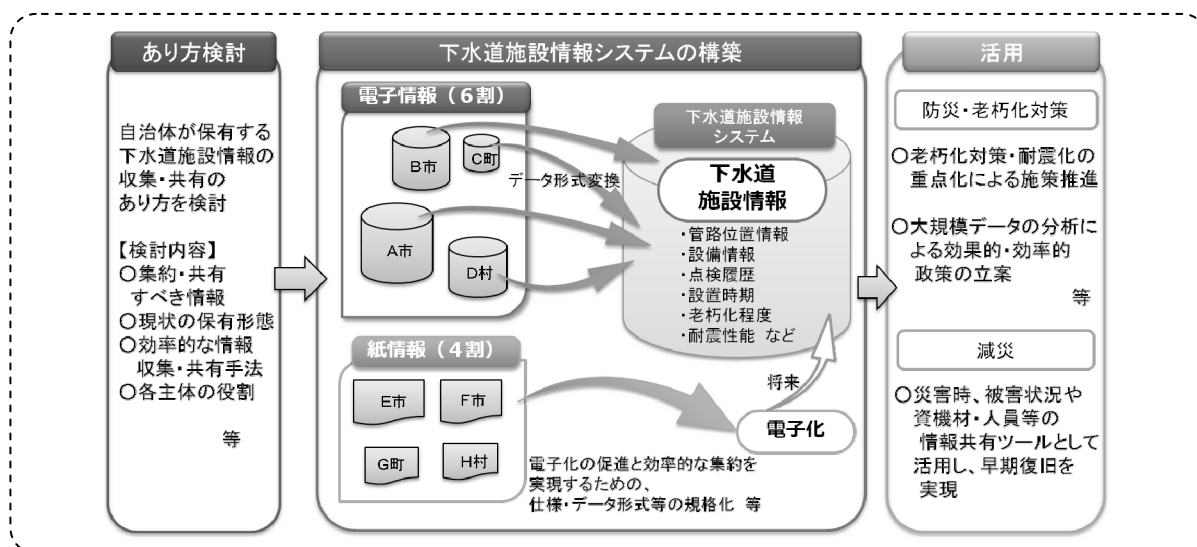
3-3 行政経費

(1) 防災ソフト施策の高度化・充実の推進【国費:56百万円】

警戒避難支援マニュアルの作成等を行い、地方公共団体の防災能力向上のための技術的支援等を行うことにより、防災ソフト施策の高度化・充実を図る。

(2) 防災のための下水道管理手法調査経費【国費:50百万円】

下水道施設の老朽化をはじめとした下水道施設情報等を効率的に情報共有・集約するため、下水道施設情報システムを構築し、老朽化対策、地震対策の推進に資するとともに、災害時における早期復旧等に活用する。



(3) 土砂災害発生リスクを考慮した地熱開発ガイドラインの検討経費【国費:4百万円】

土砂災害発生リスクを適切に考慮した地熱開発に資するガイドラインを作成する。

(4) 水循環可視化システムの活用等による多様な水源確保の検討調査【国費:27百万円】

水の挙動を流域単位で一体的に推計する水循環可視化システムを活用し、多様な水源の活用による水源相互間への影響や今後の大規模災害・気候変動等による水循環への量的・質的な影響を分析し、安全で持続的に利用できる水源確保を推進する。

(5) 防災分野における海外展開支援【国費:65百万円】

世界における水防災対策の推進及び我が国の水防災技術の海外展開に資する環境整備等に寄与するため、国連「水と災害フォーラム（仮称）」における水防災に係る国際目標・指標等の策定に関する活動を推進する。

(6) 下水道分野の水ビジネス国際展開経費【国費:92百万円】

世界的に優位性を有する我が国の下水道技術の海外展開を促進するために、「政策と技術のパッケージによるプロジェクト形成」、「下水道システムの戦略的な国際標準化の推進」等を図る。

4. 新規事項

4-1 新規制度

社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金において、以下の項目について制度拡充を行う。

(1) 特定構造物改築事業及び堰堤改良事業の拡充

- 河川管理施設のライフサイクルコストの縮減など一層の効率的な維持管理・更新を推進していくため、平成 29 年度までダム の長寿命化計画策定経費を新たに交付対象とする。また、水門、ポンプ設備等の河川構造物の長寿命化計画策定経費の交付対象年限を平成 29 年度まで延長する。

(2) 津波・高潮・耐震対策事業の拡充

- 東日本大震災における津波被害を踏まえ、東海、東南海・南海地震の特措法の指定地域等の現行の対象地域に加え、津波による被害を受けた地域のうち津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）に基づく津波浸水想定が設定された地域を対象地域として追加する。

(3) 流域貯留浸透事業の拡充

- 近年、全国各地でいわゆるゲリラ豪雨が頻発していることを踏まえ、流域対策をより一層推進するため、交付対象となる貯留・浸透施設の規模要件を「100mm/h 安心プラン（仮称）」に登録された地域に限り複数の施設により 500m³ 以上の容量を確保するものに緩和する。

(4) 急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業の再編

- 必要性・緊急性が高い施設の改築を重点的に実施するため、急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業の交付要件を総合流域防災事業に位置付けるとともに、緊急改築事業計画に基づく対策を推進する。

(5) 海岸の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化の推進

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、新たに創設された防災・安全交付金により、海岸堤防等の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化等の事業を全国的に緊急に進め、被害の防止・軽減を図る。

(6) 下水道総合地震対策事業の拡充

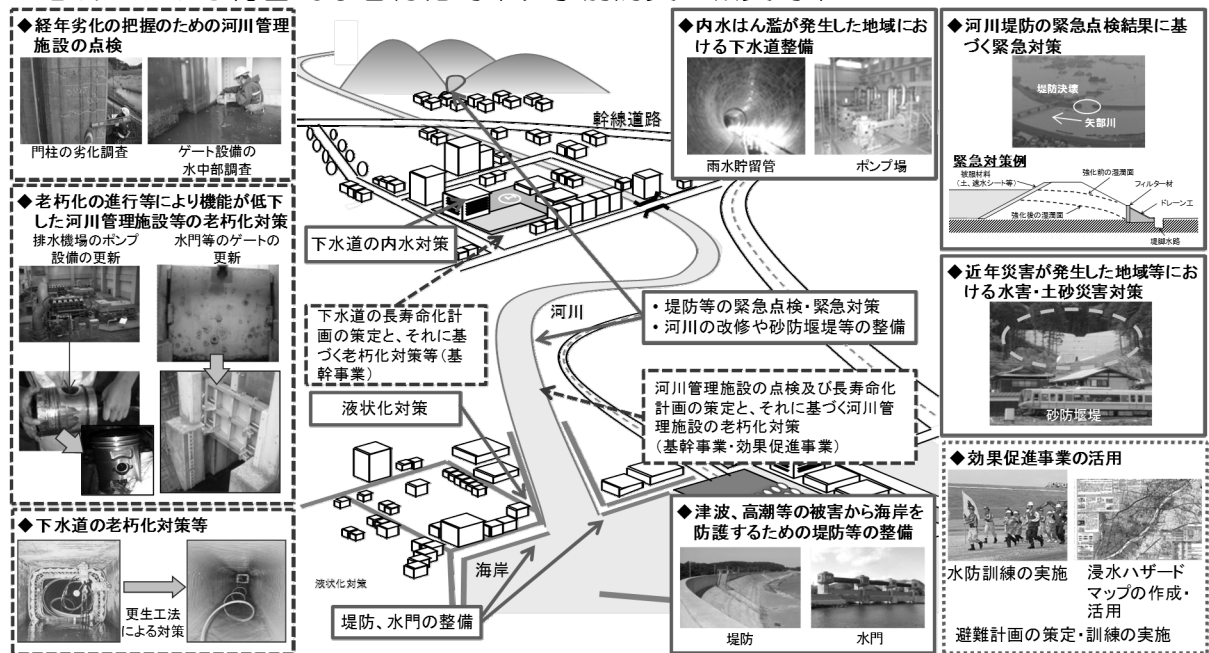
- 都市再生緊急整備地域における下水道管渠の耐震化を交付対象に加えるなど、下水道総合地震対策事業を拡充し、人口・都市機能等が集中した地区における下水道管渠の耐震化を重点的に推進する。

4-2 防災・安全交付金

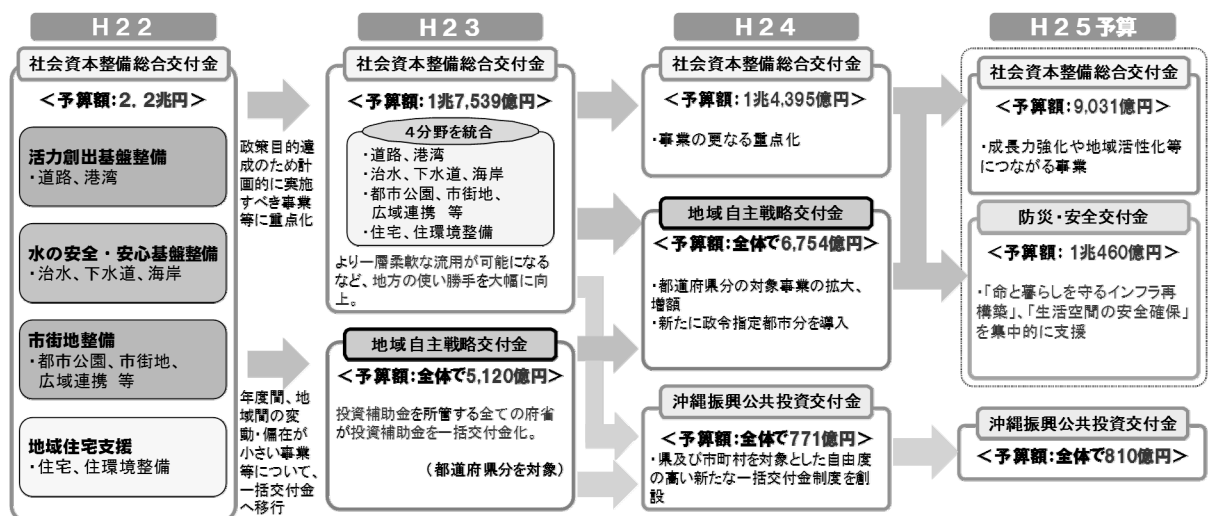
「防災・安全交付金」により、インフラ再構築（老朽化対策、事前防災・減災対策）及び生活空間の安全確保の取組を集中的に支援。（地域自主戦略交付金は廃止の予定。）

防災・安全交付金を活用し、地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する事前防災・減災対策、老朽化した社会資本等の総点検の実施、長寿命化等戦略的維持管理・更新の実施等に対して、重点的に配分することとする。

＜地域における総合的な老朽化対策、事前防災・減災対策＞



＜交付金制度の変遷＞



5. 水資源関連予算

5-1 平成25年度水資源対策関係予算総括表

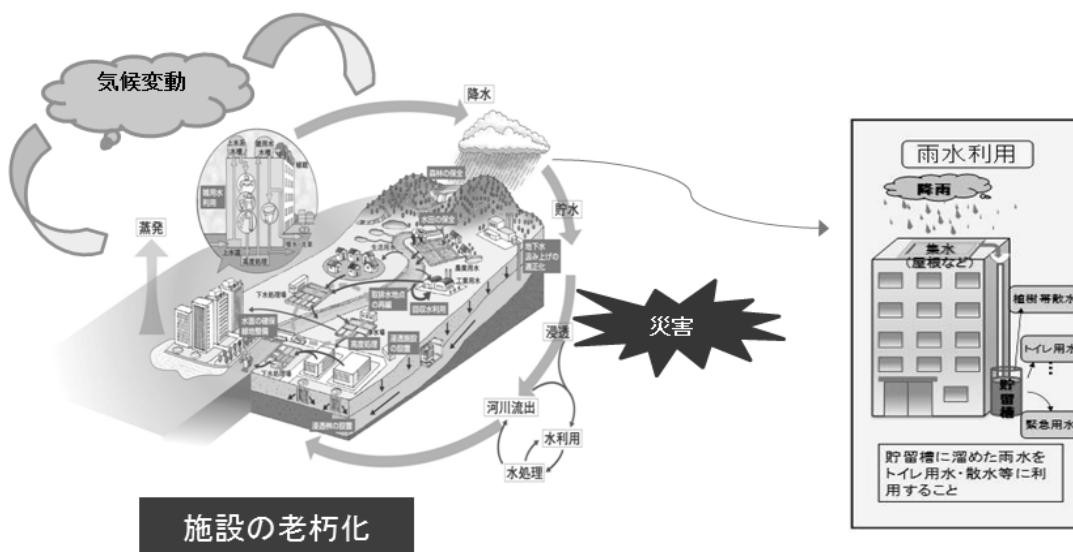
(単位：百万円)

区 分	25年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比較増減 (A-B)	倍率 (A/B)	備考
1. 健全な水循環系の構築	120	110	10	1.09	
2. 安定的な水利用の確保のための合意形成と計画的な実施	36	29	7	1.26	
3. 世界的な水問題への対応	34	46	▲11	0.75	
4. 水源地域の振興	8	26	▲18	0.31	
5. その他	26	26	0	1.00	
合 計	225	237	▲12	0.95	

(注) 四捨五入の関係で、合計、比較増減は必ずしも一致しない。

健全な水循環系の構築 【国費：120百万円】

健全な水循環系の構築に向けて、気候変動・各種リスクにも対応できるよう、地下水の適正な保全と利用に向けた「地下水管理指針」の作成、水循環可視化システムの活用等による多様な水源確保、水資源に関わる中長期計画の改定作業等を通じて、総合的な水資源管理を推進する。



5-2 独立行政法人水資源機構

独立行政法人水資源機構事業（国費：約272億円）
（前年度：約252億円）

独立行政法人水資源機構においては、建設事業及び管理業務等を適切に実施する。

平成25年度独立行政法人水資源機構予算総括表

（単位：百万円）

区 分	25年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)	備 考
独立行政法人水資源機構	27,160	25,205	1.08	

平成25年度独立行政法人水資源機構財政投融资計画等総括表

（単位：百万円）

区 分	25年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)	備 考
独立行政法人水資源機構	6,800	9,900	0.69	

<参考>

(1) 東日本大震災からの復旧・復興の取り組み

東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、仙台湾南部海岸や旧北上川等において、河川・海岸堤防の復旧・整備や耐震・液状化対策等を推進する。

<海岸・河川・下水道の復旧・復興の状況>

項目(指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
着工 海岸対策 (全体) (本復旧工事に着工した地区海岸の割合) <small>※H24.12末時点</small>	31% 	本復旧工事に着工した地区海岸数 148地区 ----- 被災した地区海岸数 471地区
着工 海岸対策 (国施工) (本復旧工事に着工した地区海岸の割合) <small>※H24.12末時点</small>	100% 	本復旧工事に着工した地区海岸数のうち国施工区間(代行区間含む) 9地区※ <small>※仙台空港や下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間については、平成24年度未完了予定</small> ----- 被災した地区海岸数のうち国施工区間(代行区間含む)9地区
完了 河川対策(直轄管理) (本復旧工事が完了した河川堤防(直轄)の割合) <small>※H25.1末時点</small>	99% 	本復旧工事が完了した箇所数 2,112箇所 ----- 被災した河川管理施設の箇所数 2,115箇所
完了 河川対策 (県・市町村管理) (本復旧工事が完了した箇所(県・市町村管理)の割合) <small>※準用河川、普通河川を含む。 ※H24.12末時点</small>	58% 	本復旧工事が完了した箇所数 645箇所 ----- 被災した箇所数 1,103箇所
完了 下水道 (通常処理に移行した下水処理場※の割合) <small>※「通常処理に移行した処理場」とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場である。これらの中には、一部の水処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事中のものもある。 ※H25.1末時点</small>	92% 	通常処理に移行した処理場数 67箇所 ----- 災害査定を実施した処理場数 73箇所 (管渠については、被災延長のうち本復旧済みの延長は約5割)

(2) 平成 24 年 7 月 九州の豪雨災害

7月2日から7日にかけて、梅雨前線が本州付近に停滞し、この前線に向かって断続的に湿った空気が流れ込み、大気が不安定となり、福岡県筑後、筑豊地方、大分県北部、西部で猛烈な雨となった。

7月11日から14日にかけて、本州付近に停滞した梅雨前線に向かって東シナ海上から暖かく湿った空気が流れ込み、大気が不安定となり、発達した雨雲が線状に連なり次々と流れ込んだ熊本県熊本、阿蘇地方、大分県西部で猛烈な雨となった。

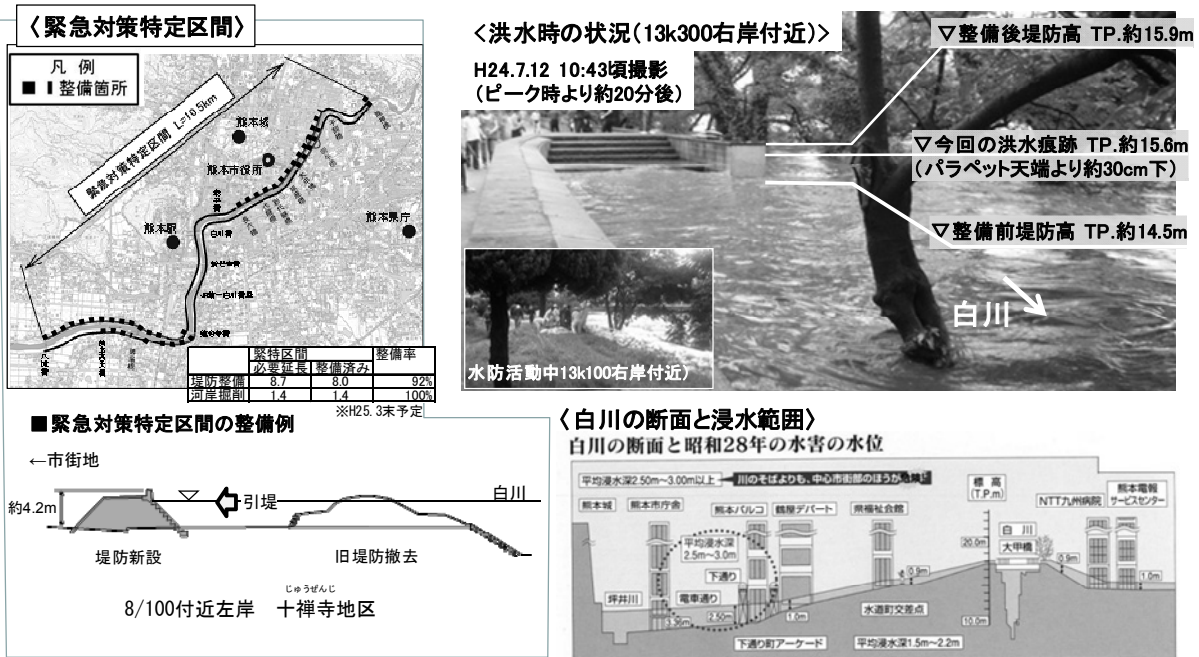
(被害状況)

- この一連の大雨により、九州の各地で河川のはん濫や土石流が発生し、死者 31 名、行方不明者 2 名にのぼったほか、九州を中心に多くの住家被害（全壊 363 棟、半壊 1,501 棟、一部損壊 317 棟、床上浸水 3,328 棟、床下浸水 9,550 棟）が発生。
- 国管理区間においては、矢部川、花月川（筑後川水系）で堤防決壊が発生したほか、矢部川を含め 5 水系 7 河川において外水はん濫が発生し、甚大な被害が発生。国管理区間で 164 箇所、自治体管理区間で約 2,340 箇所の河川管理施設が被災。
- 土砂災害については、土石流等が 140 件、地すべりが 19 件、かけ崩れが 109 件、あわせて 268 件が発生し、多くの人命被害をもたらした。



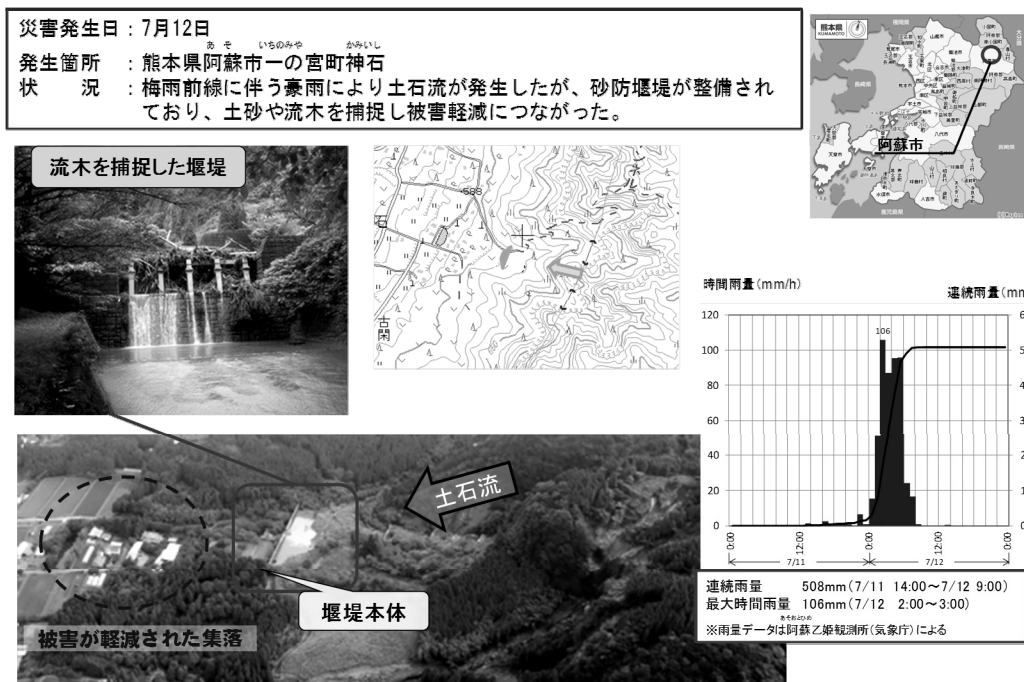
(河川改修の効果 (白川 (熊本市)))

- 熊本市街地においては、緊急対策特定区間として築堤や掘削を平成 15 年度より実施してきたところであり、今回の洪水では懸命な水防活動もあいまって、何とか大きな被害を免れた状況。
- 一方で、県管理区間を含む当該区間より上流では河川のはん濫により大きな被害が発生。
- 上流のはん濫が無ければ、下流では水位のさらなる上昇によりはん濫し、熊本市街地で大きな被害が出た可能性。引き続き上下流のバランスを図りながら水位を下げる対策等の治水対策が必要。

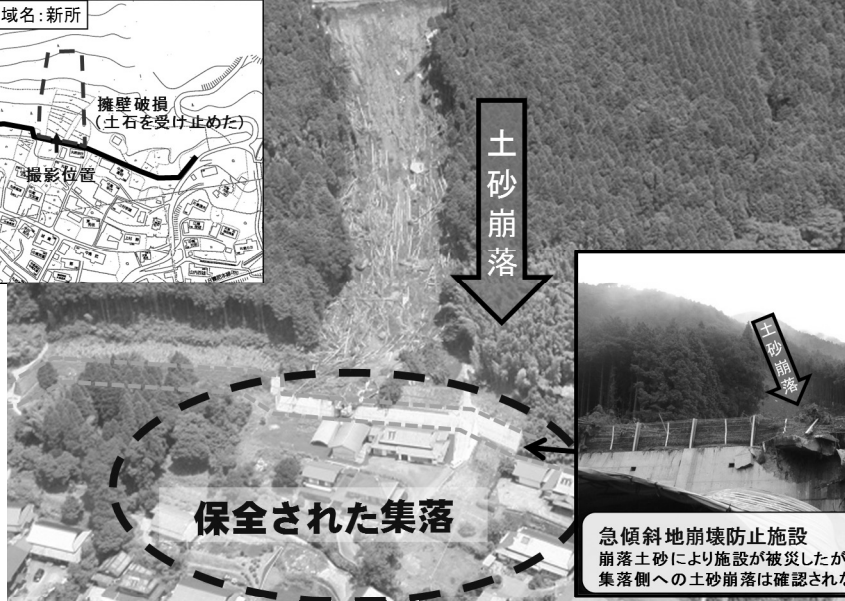
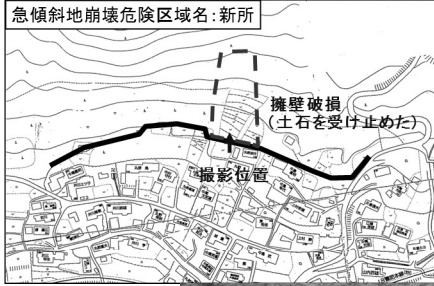


(砂防関係施設整備の効果)

- 平成2年の災害後、再度災害防止を目的に、甚大な被害が発生した阿蘇地方において、緊急的かつ重点的な砂防関係施設の整備を実施。7月の豪雨ではこれらの砂防関係施設が効果を発揮し、被害を大幅に軽減。



災害発生日：7月12日
 降雨状況：連続雨量 369mm (7/11 16:00~7/12 16:00)
 時間最大雨量 74mm/h (7/12 3:00~4:00) ※熊本県長陽雨量局
 発生箇所：熊本県阿蘇郡南阿蘇村立野
 状況：梅雨前線に伴う豪雨によりがけ崩れが発生したが、待受擁壁が整備されており、崩壊土砂を捕捉。施設は被災したものの、保全対象への被害を防いだ。



(全国から TEC-FORCE、土砂災害専門家等を派遣し、被災自治体を支援)

緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) 等の派遣状況

全国の地方整備局等より延べ 1,059 人・日を派遣 (7/12~8/10)

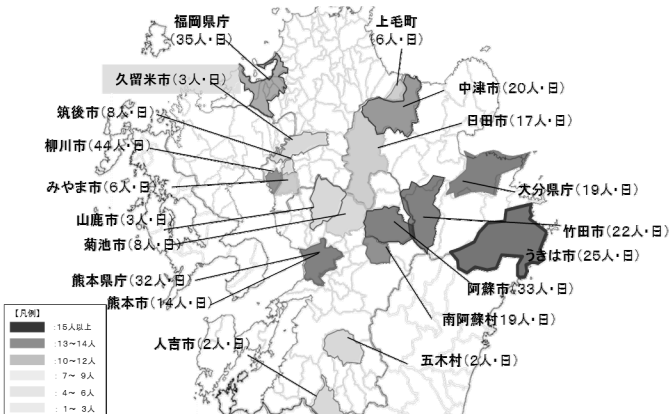


日田市災害対策本部におけるリエゾンの活動状況 (大分県日田市)



災害対策用機械は最大、排水ポンプ車 57 台、照明車 42 台、衛星通信車 3 台等を派遣

災害情報連絡担当官 (リエゾン) の派遣状況 述べ 318 人・日 (7/12~7/27) を派遣



行方不明者の捜索のための自衛隊・警察等への土砂災害専門家による技術指導状況 (熊本県阿蘇市)

(3) 実践的な洪水ハザードマップへのグレードアップに向けて

今年の豪雨により多数の河川が決壊(延べ73万人超に避難指示・勧告)

◇ 堤防決壊時に命を守るためには、的確な避難行動が極めて重要

- ・ 矢部川等で堤防決壊
- ・ 熊本市(白川)、柳川市(矢部川)等で自衛隊による救助活動
- ・ 熊本市、柳川市等で延べ73万人超に避難指示・勧告



H24年7月 矢部川の堤防決壊

住民が的確な避難行動をとれるよう、地域とともに、河川管理者が提供する浸水想定に係る情報の点検

- 1) 屋外への避難が遅れると命の危険がある区域を明示
 - ① 二階家屋が水没するおそれのある区域
 - ② 洪水はん濫によって家屋倒壊のおそれのある区域
- 2) 避難場所や避難ルートについて水害時に的確な避難行動を選択できるよう、臨場感のある情報を提供
 - ① 浸水形態(洪水はん濫の拡がり方等)
 - ② 避難の際に避けるべき方向や場所 等



ヘリコプターによる住民救出(熊本県北区)

“実践的ハザードマップ”へのグレードアップ

- ◇ 「洪水ハザードマップの作成の手引き」を全面改定・全国展開し、市町村のハザードマップ作成・公表を支援するとともに、住民が的確な避難行動をとれるようソフト対策を推進

本年1月より「洪水ハザードマップ作成に関する検討会」を開催し、有識者や行政関係者から「洪水ハザードマップ作成の手引き」を改定する内容について意見を聴取。

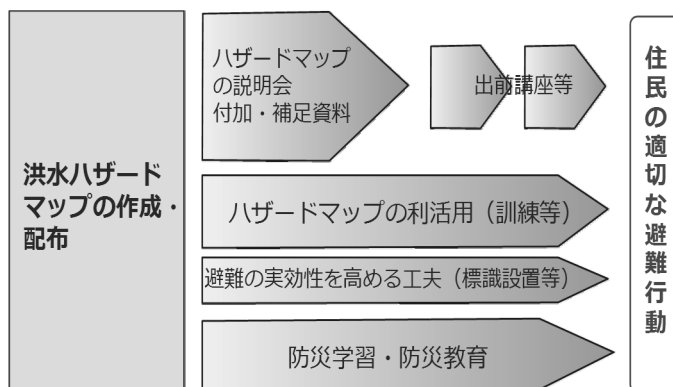
水害の危険性を十分に認識できない、洪水はん濫をイメージしづらい、安全に避難できる情報が不足といった課題に、具体的に対応。

➤ ハザードマップ作成時に対応する内容

- ① 命の危険が高い区域(ハイリスクゾーン)の明示
- ② 洪水はん濫水の見える化
- ③ 浸水深の階級値の標準型の見直し
- ④ 避難場所の情報付与・充実
- ⑤ 浸水危険区域の情報付加・充実
- ⑥ 出水時の情報提供の手段 等

➤ ハザードマップ作成にあわせて対応する内容

- ① ハザードマップの内容についての理解促進と定着
- ② ハザードマップの利活用
- ③ 防災学習や防災教育



様々な手法で継続的に実施

(4) 治水事業の効果

(東日本大震災で河川堤防が果たした役割)

○ 阿武隈川（宮城県）：堤防は重要な避難場所



位置図

●堤防強化概要
漏水及び浸透対策のため堤防を大きくして強化（右図参照）



標準断面図



避難場所
(阿武隈川左岸4km付近)



完成時(被災前)

阿武隈川左岸の寺島地区の堤防に、地区住民のほぼ全員の60名が最長3日間避難して難を逃れた。



堤防上の自衛隊車両(捜索活動等を実施)

●岩沼市長のコメント
「阿武隈川左岸4km付近の寺島地区(約44戸)の住民は、大津波警報が出た時、近くに高い場所が無いため、阿武隈川の左岸堤防に逃げた。海からの津波と川を遡上してきた津波の狭み撃ちに合い、もうダメかと諦めたが、越水することも、また堤防が崩れることも無く命拾った。おかげで寺島地区には犠牲者が1人もいない。自衛隊もこの堤防は頑丈だと言っていた。質的整備をもらって本当によかった。」



堤防に避難した重機や一般車両

○ 鳴瀬川（宮城県）：避難に利用された中下堤防

●鳴瀬川・野蒜地区 住民の証言

- 地震発生後、防災無線にて津波の情報を聞き、野蒜築港資料館へ避難(一次避難)。
- 津波が引いた後、車で公民館へ避難(二次避難)した。この時、河川堤防上の道路が通行でき、孤立しないで済んだ。孤立した場合、低体温症等で更に犠牲者が出たかもしれない。

避難路として活用された兼用道路





震災直後も車両の通行が可能

中下堤防

野蒜築港資料館

公民館

野蒜(のびる)地区

- ・全人口 2,686名
- ・資料館への一次避難者数 約80名
- ・公民館への避難者数 約80名



徒歩による避難は可能であるが
車両による避難は不可

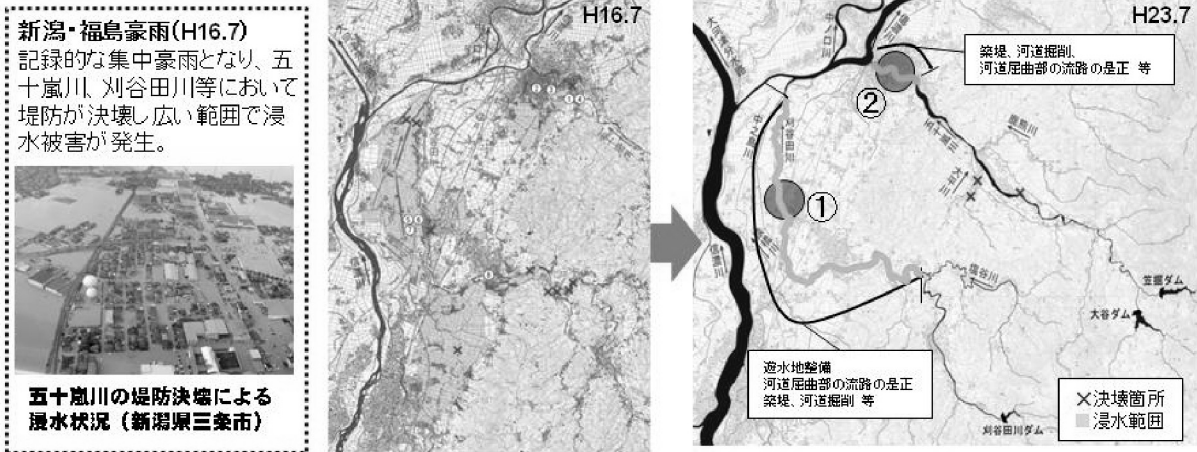


被災後

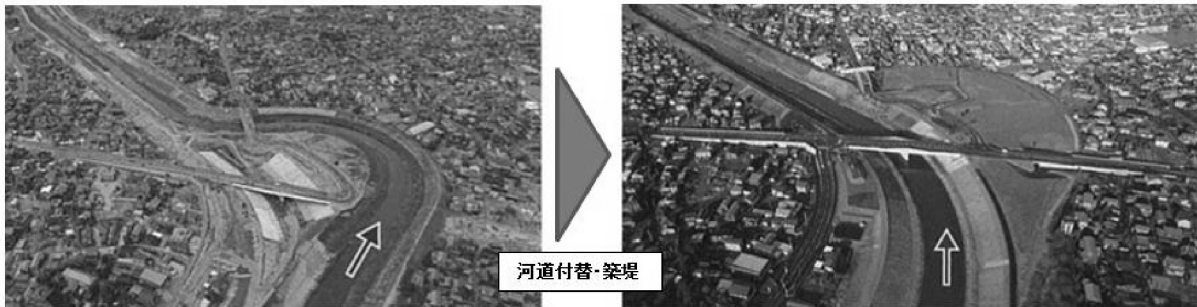


(平成 23 年 7 月 新潟・福島豪雨 (信濃川水系五十嵐川、刈谷田川) いからし かりやた)

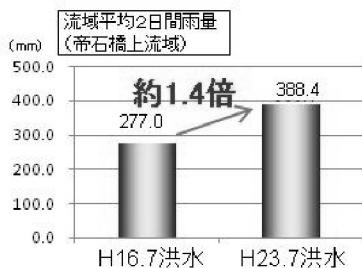
- 平成 16 年 7 月洪水後に再度災害防止を目的に、直接被害のあった信濃川水系五十嵐川・刈谷田川において、緊急的な河川改修を実施。
- 新潟・福島豪雨において、平成 16 年 7 月洪水の 1.4 倍の雨量を記録したにも関わらず浸水被害は激減した。



①河道屈曲部の流路の是正 刈谷田川中之島大橋



②築堤・河道掘削 五十嵐川 常磐橋



(平成 23 年 7 月 新潟・福島豪雨 (福島県南会津郡只見町)) たみ

- 新潟・福島豪雨では、268 件の土砂災害が発生し家屋全壊等の甚大な被害が発生。
- 只見町長浜芦ノ沢地区では、土石流が多発したが、砂防堰堤が整備されており、土石流を捕捉。下流にある人家などへの被害を防止した。

位置図

長浜芦ノ沢

災害発生日：7月28日～30日 (平成23年新潟・福島豪雨による)

発生箇所：福島県南会津郡只見町長浜芦ノ沢ほか

土石流を捕捉
(芦ノ沢砂防堰堤)

捕捉前 (平成23年1月)

↓

捕捉後 (平成23年8月)

国道289号

伊南川

砂防堰堤によって守られた長浜集落

土石流を捕捉
(長浜沢砂防堰堤)

捕捉前 (平成23年6月)

↓

捕捉後 (平成23年8月)

(砂防設備無し)

被害状況
人家一部損壊2戸

井戸沢

(平成 23 年 9 月 台風第 12 号 (和歌山県東牟婁郡那智勝浦町)) ひがしむる

- 平成 23 年台風第 12 号では、土砂災害により死者・行方不明者 62 名という甚大な被害が発生。
- 那智勝浦町でも大きな被害となったが、内の川では砂防堰堤が整備されており、土砂を捕捉。一部流出したが、被害軽減につながった。

災害発生日：9月4日 (台風12号による)

発生箇所：和歌山県東牟婁郡那智勝浦町市野々 内の川

崩壊状況：土石流捕捉量 約11,000m³

内の川

土石流

土石流捕捉量
約11,000m³

堰堤本体

保全された集落

堰堤本体

土石流

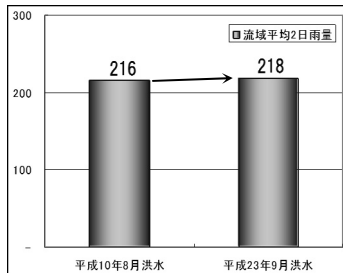
土石流捕捉状況 (堰堤上流側)

土石流捕捉状況 (堰堤下流側)

(平成 23 年 台風第 15 号 (阿武隈川))

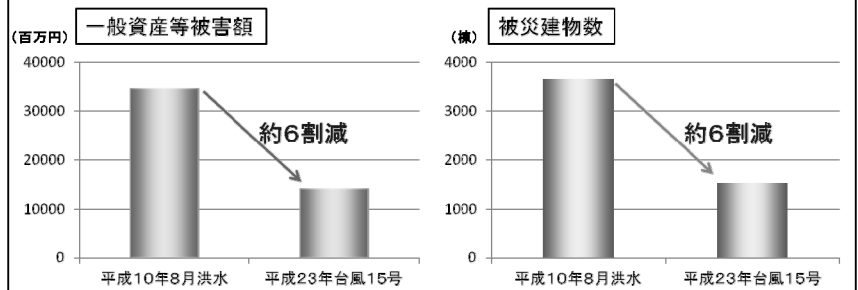
- 平成 10 年 8 月洪水を契機として無堤地区が全体の 30%を占めるなど、著しく低かった河川整備率を向上させ、再度災害を防止するために大規模改修を実施。
- 台風 15 号では改修を実施した区間においては、浸水被害が大幅に減少。

福島地点上流の流域平均2日雨量



流域平均の降雨量は同規模

阿武隈川水系における被害の比較

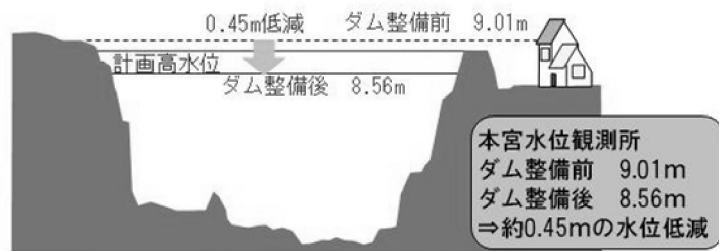
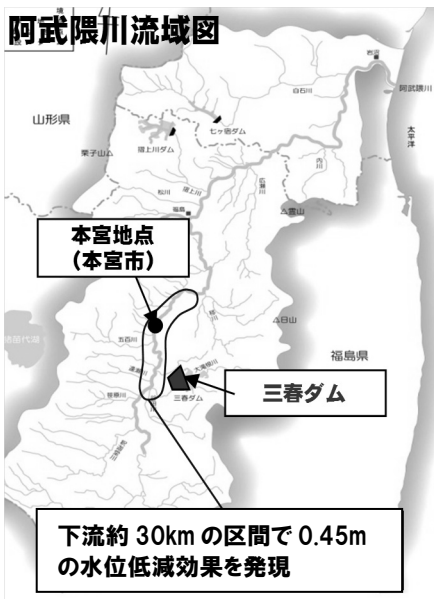


もとみや
〈本宮市本宮右岸地区〉

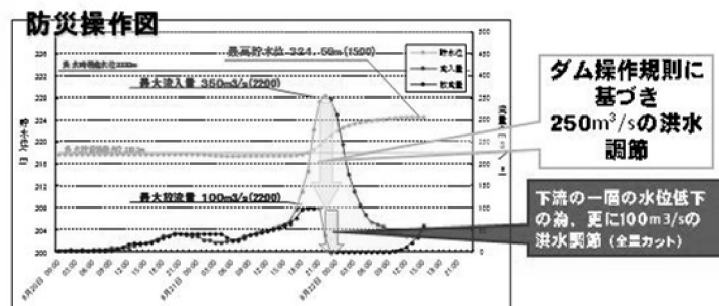


○三春ダムにおいては、降雨予測及びダムの空容量を勘案し、下流の水位の状況を踏まえ、洪水の途中からダムへの流入を全て貯留する全量カットによる洪水調節を実施し、ダム下流全川にわたり水位を低減。

阿武隈川流域図



防災操作図



(5) 社会資本整備重点計画の着実な推進

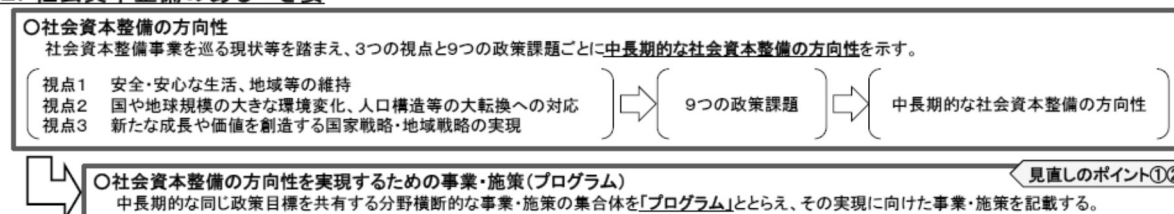
新たな社会資本整備重点計画においては、厳しい財政状況やグローバルな競争の進展等、様々な課題に解決するため、中長期的な社会資本整備のあるべき姿を提示するとともに、「選択と集中」の基準を踏まえ、4つの重点指標を設定したところであり、今後、計画に基づき、重点的、効率的・効果的に社会資本整備を着実に推進する。

(社会資本整備重点計画の全体像)

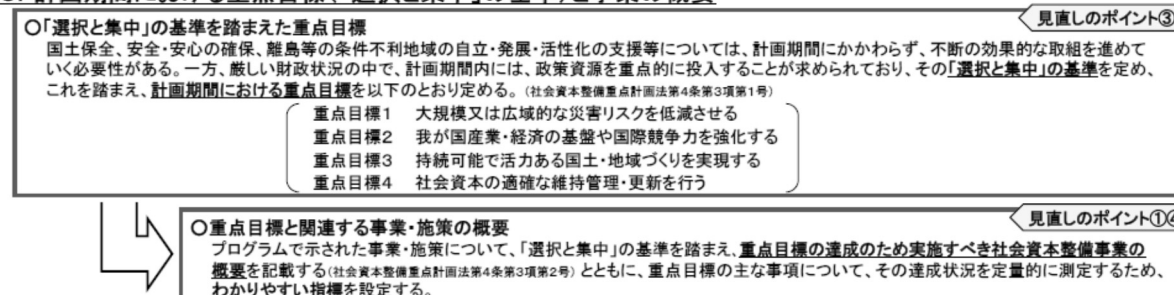
1. 社会資本整備事業を巡る現状とその対応

厳しい財政状況	既存ストックの老朽化	人口減少、少子・高齢化	グローバルな競争の進展	災害リスクの高まり
---------	------------	-------------	-------------	-----------

2. 社会資本整備のあるべき姿



3. 計画期間における重点目標(「選択と集中」の基準)と事業の概要



4. 計画の実効性を確保する方策

審議会によるフォローアップ、地方ブロック毎の重点整備方針の策定、その他社会資本整備を効果的・効率的に実施するための必要な措置等を明示。(社会資本整備重点計画法第4条第3項第3号)

(水管理・国土保全局関係の指標)

	指標名	現状値	目標値
重点目標1 大規模又は広域的な災害リスクを低減させる			
1-1 大規模地震の発生に備えた耐震化やソフト対策の推進			
	東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等において今後対策が必要な河川管理施設の耐震化率	河川堤防 水門・樋門等	0%(H23年度末) 約84%(H28年度末)
	東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)		約28%(H23年度末) 約66%(H28年度末)
	地震対策上重要な下水管きよにおける地震対策実施率		約34%(H23年度末) 約70%(H28年度末)
1-2 大規模又は広域的な津波災害が想定される地域における津波対策及び人口・資産が集中する海面下に位置する地域等における高潮・侵食対策の強化			
	東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)		約28%(H23年度末) 約66%(H28年度末)
	東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率		0%(H23年度末) 約57%(H28年度末)
	東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な河川堤防の津波対策実施率		0%(H23年度末) 約75%(H28年度末)
	侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合		約78%(H23年度末) 約85%(H28年度末)
	最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合		0%(H23年度末) 100%(H28年度末)

	指標名	現状値	目標値
重点目標1 大規模又は広域的な災害リスクを低減させる			
1-3 人口・資産が集中する地域や近年甚大な被害が発生した地域等における治水対策の強化及び大規模土砂災害対策の推進			
	人口・資産集積地区等における中期的な目標に対する河川の整備率	【国管理区間】約72% 【県管理区間】約57% (H23年度末)	【国管理区間】約76% 【県管理区間】約59% (H28年度末)
	過去10年間に床上浸水被害を受けた家屋のうち未だ浸水のおそれのある家屋数	約6.1万戸(H23年度末)	約4.1万戸(H28年度末) (約3割解消)
	人口・資産集積地区等の流域貯留施設の貯留量	約27万m ³ (H23年度末)	約50万m ³ (H28年度末)
	下水道による都市浸水対策達成率	約53%(H23年度末)	約60%(H28年度末)
	ハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合	洪水	100%(H28年度末)
		内水	約100%(H28年度末)
	社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策実施率	(重要交通網にかかる箇所)約46% (主要な災害時要援護者関連施設)29% (H23年度末)	(重要交通網にかかる箇所)約51% (主要な災害時要援護者関連施設)約39% (H28年度末)
	土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合	約45%(H23年度末)	100%(H28年度末)
	リアルタイム火山砂防ハザードマップ整備率	約48%(H23年度末)	100%(H28年度末)
	土砂災害警戒区域指定数	約25万9千(H23年度末)	約46万(H28年度末)
	大規模土砂移動検知システムによる監視カバー率	0%(H23年度末)	100%(H28年度末)
1-4 災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化			
	リエゾン協定締結率	約71%(H23年度末)	100%(H28年度末)
	下水道津波BCP策定率	約6%(H23年度末)	約100%(H28年度末)
	最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合	0%(H23年度末)	100%(H28年度末)
	ハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合	洪水	100%(H28年度末)
		内水	約100%(H28年度末)
	土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合	約45%(H23年度末)	100%(H28年度末)
	大規模災害を想定した「地域ブロック広域訓練」の実施地域ブロック数、参加都道府県及び政令指定都市数	地域ブロック:1 都道府県:5 政令指定都市:2 (H23年度末)	地域ブロック:10 都道府県:47 政令指定都市:20 (H28年度末)

	指標名	現状値	目標値
重点目標3 持続可能で活力ある国土・地域づくりを実現する			
3-1 持続可能でエネルギー効率の良い暮らしのモデルの形成と国内外への普及・展開			
	下水汚泥エネルギー化率	約13%(H22年度末)	約29%(H28年度末)
	下水道に係る温室効果ガス排出削減	約129万t-CO ₂ /年 (H21年度末)	約246万t-CO ₂ /年 (H28年度末)
3-2 少子・高齢化社会においても誰もが安全・安心して暮らすことができる社会への転換			
	汚水処理人口普及率	約87%(H22年度末) ※岩手県、宮城県、福島県を除く	約95%(H28年度末)
3-3 失われつつある自然環境の保全・再生			
	特に重要な水系における湿地の再生の割合	約3割(H23年度末)	約5割(H28年度末)
	良好な水環境創出のための高度処理実施率	約33%(H23年度末)	約43%(H28年度末)

	指標名	現状値	目標値
重点目標4 社会資本の適確な維持管理・更新を行う			
	長寿命化計画の策定率	主要な河川構造物の長寿命化計画策定率	約3%(H23年度末) 100%(H28年度末)
		下水道施設の長寿命化計画策定率	約51%(H23年度末) 約100%(H28年度末)
		海岸堤防等の老朽化調査実施率	約53%(H23年度末) 約100%(H28年度末)

(6) 深層崩壊対策の推進

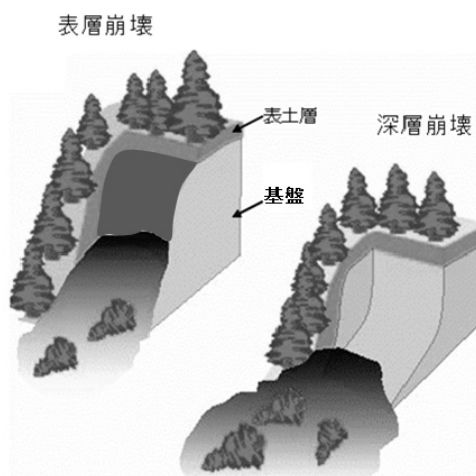
深層崩壊は、がけ崩れ等の土砂災害と比較して発生頻度は低いものの、ひとたび発生すると大きな被害を及ぼす傾向がある。近年では、平成9年7月豪雨による鹿児島県出水市での災害や平成23年9月の台風第12号による紀伊半島での災害などで深層崩壊が発生し、多数の犠牲者が出るなど大きな被害が生じている。

一方で、深層崩壊は土砂災害の中でも発生頻度が低く、その地域の地質や地質構造の影響も強く受けるため、その発生機構や要因等、多くの部分が未解明である。

そのため、深層崩壊の調査研究を進めるとともに、深層崩壊等の発生を迅速に把握する大規模崩壊監視警戒システムの整備を推進する。また、モデル地区を設定して、深層崩壊のハード・ソフト対策の検討を実施していく。

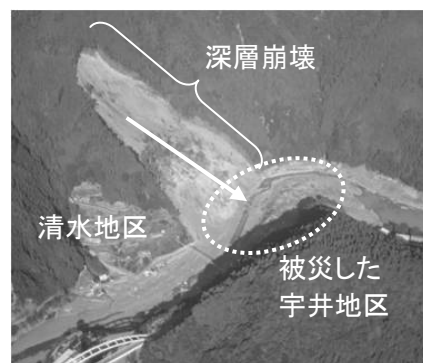
(深層崩壊の概要)

- ▶ 深層崩壊とは、山地及び丘陵地の斜面の一部が表土層（風化の進んだ層）だけでなく、その下の基盤まで崩壊する現象のこと。
- ▶ 豪雨や地震、融雪等により発生。
- ▶ 深層崩壊の特徴
 - ① 移動土塊・岩塊の動きは突発的で一過性。
 - ② 移動土塊・岩塊の移動速度が大きい。
 - ③ 移動土塊・岩塊は攪乱され原型を保たない。
 - ④ 表層崩壊より土砂が多く、到達距離は大きい。



(深層崩壊による土砂災害)

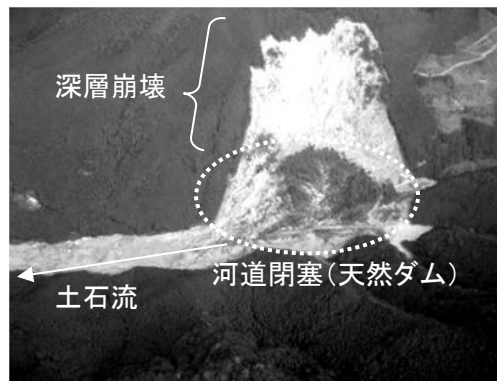
- ▶ 深層崩壊の発生頻度は、毎年概ね1千件程度発生する土砂災害のうち、平成13年～22年の10年間で31件とごく僅か。
- ▶ 表層崩壊と比べて移動土砂量が多く、ひとたび発生すると大きな被害を及ぼす可能性。
- ▶ 深層崩壊による土砂災害の形態
 - ① 崩壊土砂による直接被害
 - ② 土石流の流下による被害
 - ③ 河道閉塞の形成・決壊による被害



深層崩壊で生じた崩壊土砂による被害
(奈良県五條市、平成23年9月)



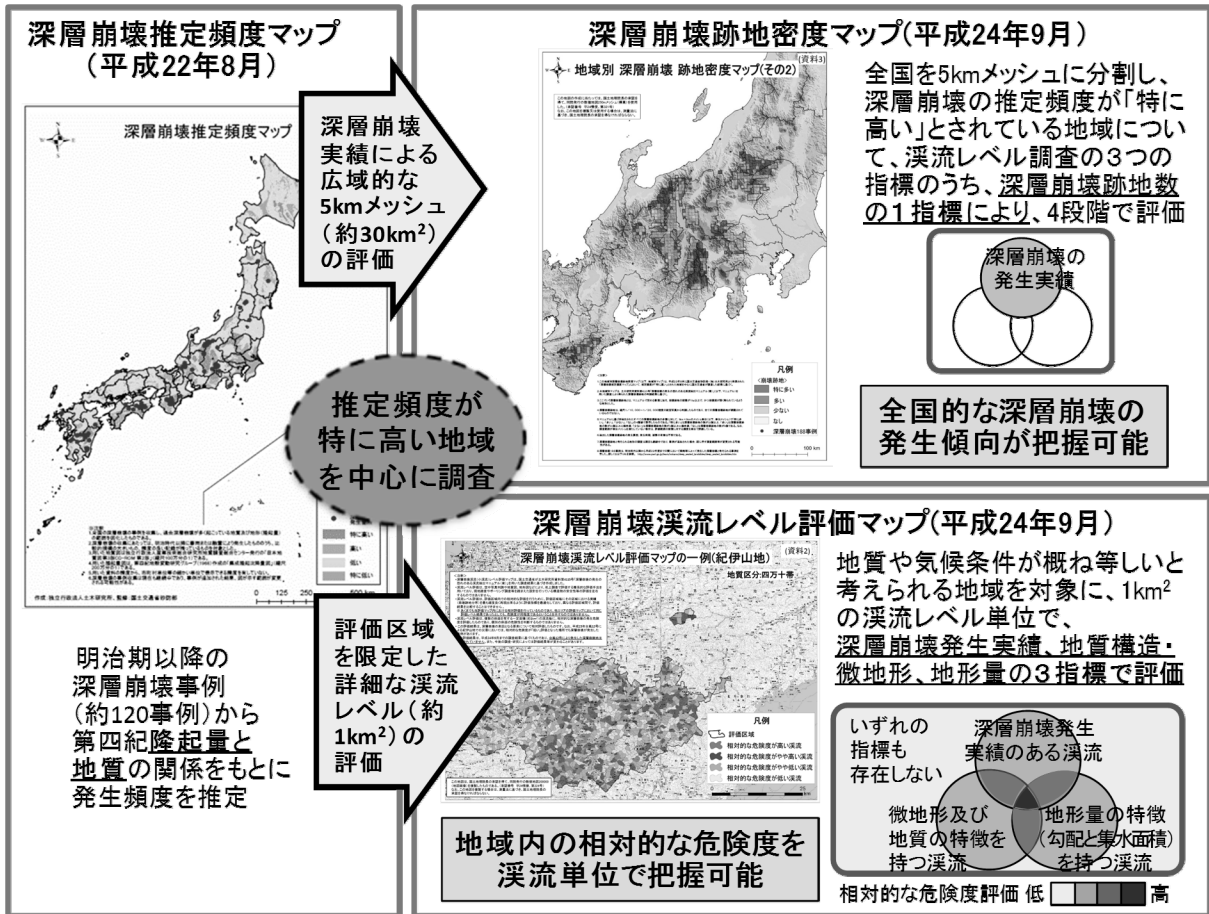
深層崩壊で生じた土石流の流下による被害
(鹿児島県出水市、平成9年7月)



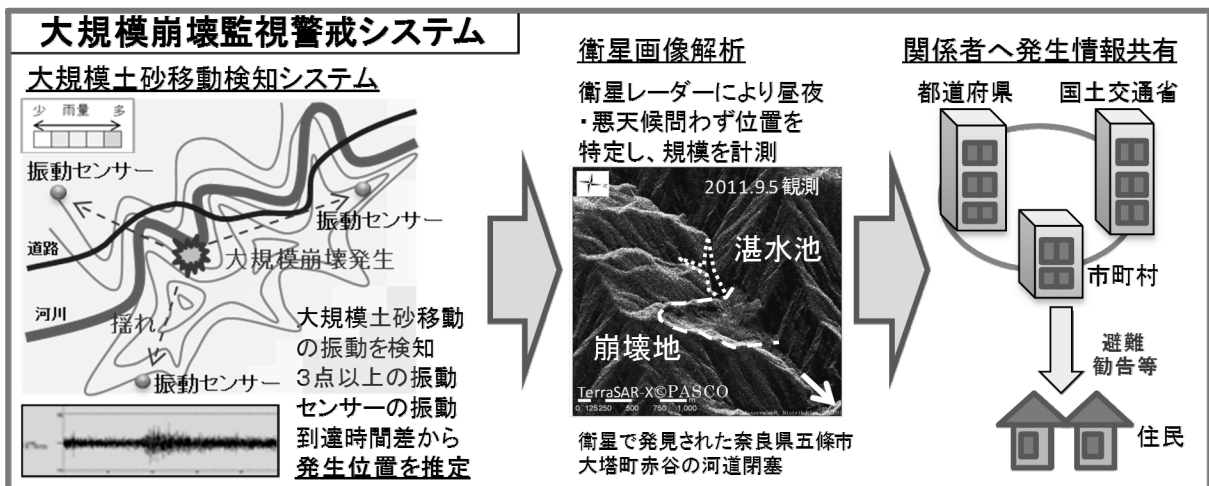
深層崩壊で生じた河道閉塞の形成・決壊による被害
(和歌山県田辺市、平成23年9月)

(深層崩壊に対する取り組み)

- 調査研究が十分行われていなかった深層崩壊の発生場所等に着目した調査を実施し、その成果をまとめたマップを公表。引き続き、調査を推進。



- 大規模崩壊監視警戒システムの整備を推進し、災害発生時に土砂災害防止法に基づく緊急調査等、迅速な対応を行えるように体制を整備。



- 災害発生時には、自治体の要請により、土砂災害専門家派遣等の支援を実施。
- 直轄砂防事業実施区域で設定したモデル地区において、関係自治体と連携しながら、深層崩壊発生時の影響範囲推定手法の研究、深層崩壊に対するハード対策・ソフト対策の検討を実施。

(7) 安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方について(中間とりまとめ)～概要～

安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方について、社会資本整備審議会に諮問し、同審議会河川分科会小委員会において、平成24年8月9日より4回にわたり審議が行われ、「中間とりまとめ」が平成25年2月5日に公表されました。

《中間とりまとめの概要(速やかに具体化すべき取組)》



3. 資源・エネルギーとしての河川の利活用

1. 安全を持続的に確保するための管理

2. 危機対応力の向上

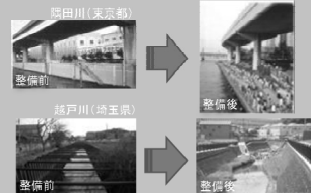
(1) 資源・エネルギーとしての河川の利活用促進と担い手の拡大

- ① エネルギーとしての流水の活用促進
- ② 担い手としての民間企業の役割の拡大
- ③ 市民団体等の管理における位置付の明確化



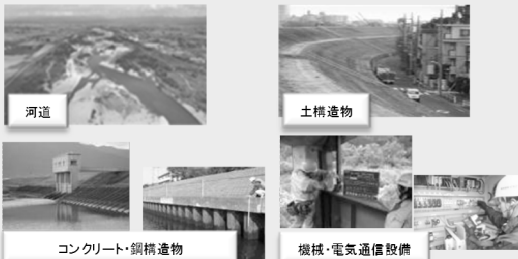
(2) 地域資源としての河川環境の管理

- ① 具体的目標を持った河川環境の管理
- ② 河川環境を再生させる維持管理・更新の展開



(1) 河川の特質に応じた管理水準の持続的な確保

- ① 管理水準の確保に関する河川制度の整備
- ② 河川の規模や施設の重要度等に応じた管理水準の確保



(1) 出水時の確実な施設機能の確保



(2) 地域の防災力との強固な連携

- ① 地域で水災を防ぐ中心となる水防との連携の再構築
- ② 防災力として地域住民、民間企業等の役割の拡大



(2) 管理技術を継承する人づくり、仕組みづくり

- ① データベースの構築
- ② 管理の技術継承、人材育成
- ③ 地域の安全を支えてきた体制の維持・充実
- ④ 都道府県等の支援体制の整備



(3) 不法行為への適確な対応

(4) 河道システムにおける施設管理

- ① 河道や施設の安全性を統合的に評価する技術の研究開発と実用化
- ② 許可工作物の確実な維持管理



(5) 技術開発の強化と積極活用

- ① 河道・堤防の効率的な点検・診断技術の開発と実用化
- ② コンクリート構造物等の点検・診断技術の実用化
- ③ 長寿命化に資する技術開発の推進
- ④ 新技術等を積極活用する仕組みづくり



(6) 戦略的なマネジメント

- ① 管理の現況評価と公表
- ② 河川構造物の長寿命化対策等の推進
- ③ 中長期のマネジメントの導入



(8) 防災の主流化～防災分野の海外展開～

- 「防災の主流化（Mainstreaming Disaster Reduction）」という用語は、国際防災戦略（ISDR）という国連機関が設置された 1999 年に公式に使われる。
- 現時点においても、明確な定義はないが、次の3点の主旨で使用される。
 - ① 各国政府が、「防災」を政策の優先課題とすること
 - ② 全ての開発政策・計画に「防災」を導入すること
 - ③ 「防災」に関する投資を増大させること
- 一方、近年の自然災害の頻発化、激化に伴う影響者・被害額の増大に伴い、災害が発生してからの対症療法的な対応だけでなく、災害が発生する前にリスクを低減させる予防・減災を強化する必要性が高まる。
- 日本政府が主催した 2012 年7月の「世界防災閣僚会議 in 東北」においても重要視。

- ・ 防災の優先順位を上げること
- ・ 十分な財政資源を割り当てること
- ・ 政府は中心的な責務を確保すべきこと
- ・ 国・地域のニーズに応じて適切にハード・ソフト双方の機能を組み合わせること
- ・ 災害リスク評価に基づく都市計画が重要であること
- ・ 予防措置が重要であること



岩手県一関市分科会（2012/7/4）
（国土交通副大臣参加）

- 「国際通貨基金（IMF）・世界銀行年次総会」が 1964 年以來（48 年ぶり）、2 度目の日本開催（2012 年 10 月、東京）。

- ・ 今次総会では、世界各国財務相らが、開発における防災主流化を議論
- ・ 総会において、防災について議論されたのははじめてのこと
- ・ 総会に併せ、世界銀行、国土交通省、国際協力機構（JICA）の共催により、「東日本大震災からの教訓セミナー」を開催
- ・ 東日本大震災からの教訓を活かして途上国における「防災の主流化」を日本を含む世界各国はどのように支援できるのかについて議論



教訓セミナー（2012/10/14）

**(9)平成25年度「東日本大震災復興特別会計」
水管理・国土保全局関係予算総括表**

事 項	事 業 費					
	平成25年度			前年度		
	(A=B+C)	復旧・復興 (B)	全国防災 (C)	(D=E+F)	復旧・復興 (E)	全国防災 (F)
治 山 治 水	32,058	8,807	23,251	52,886	18,164	34,722
治 水	28,058	8,807	19,251	52,886	18,164	34,722
海 岸	4,000	-	4,000	-	-	-
住宅都市環境整備	-	-	-	-	-	-
都市環境整備	-	-	-	-	-	-
下 水 道	-	-	-	-	-	-
一般公共事業計	32,058	8,807	23,251	52,886	18,164	34,722
災害復旧関係事業	231,479	231,479	-	165,740	165,740	-
災害復旧	230,919	230,919	-	165,524	165,524	-
災害関連	560	560	-	216	216	-
公共事業関係計	(240,286) 263,537	(240,286) 240,286	(-) 23,251	(183,904) 218,626	(183,904) 183,904	(-) 34,722
行政経費	-	-	-	-	-	-
合 計	(240,286) 263,537	(240,286) 240,286	(-) 23,251	(183,904) 218,626	(183,904) 183,904	(-) 34,722

※1. 平成25年度の全国防災対策事業には、その財源として一般会計から東日本大震災復興特別会計に17,641百万円が繰り入れられる。

※2. 上段()内書きは復興庁計上分である。

※3. 上記計数のほか、

(1) 社会資本総合整備(国費544億円[省全体][うち復興庁計上の国費441億円])

(2) 復興庁計上の東日本大震災復興交付金(国費5,918億円[国全体])

がある。

(単位:百万円)

国 費								
平成25年度						前年度		
(G=H+I)	対前年度 倍 率 (G/J)	復旧・復興 (H)	対前年度 倍 率 (H/K)	全国防災 (I)	対前年度 倍 率 (I/L)	(J=K+L)	復旧・復興 (K)	全国防災 (L)
24,669	0.63	6,361	0.50	18,308	0.70	39,034	12,728	26,306
20,669	0.53	6,361	0.50	14,308	0.54	39,034	12,728	26,306
4,000	皆増	-	-	4,000	皆増	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
24,669	0.63	6,361	0.50	18,308	0.70	39,034	12,728	26,306
218,957	1.39	218,957	1.39	-	-	157,553	157,553	-
218,670	1.39	218,670	1.39	-	-	157,395	157,395	-
287	1.82	287	1.82	-	-	158	158	-
(225,318)	(1.32)	(225,318)	(1.32)	(-)	-	(170,281)	(170,281)	(-)
243,626	1.24	225,318	1.32	18,308	0.70	196,587	170,281	26,306
-	-	-	-	-	-	-	-	-
(225,318)	(1.32)	(225,318)	(1.32)	(-)	-	(170,281)	(170,281)	(-)
243,626	1.24	225,318	1.32	18,308	0.70	196,587	170,281	26,306

水管理・国土保全局関係施策の詳しい内容やリアルタイムの河川情報、土砂災害情報については、以下のホームページでご覧になれます。

<水管理・国土保全局ホームページ>

<http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/>

<川の防災情報>

(全国のリアルタイム雨量・水位などの情報)

<http://www.river.go.jp/>

<http://i.river.go.jp/> (携帯電話向け)



川の防災情報QRコード

エックスレイン
<XRRAIN (XバンドMPレーダ雨量情報) >

(新型のレーダによる、より詳細かつリアルタイムな雨量情報)

<http://www.river.go.jp/xbandradar/>